

町から町へ 7

No. 1599

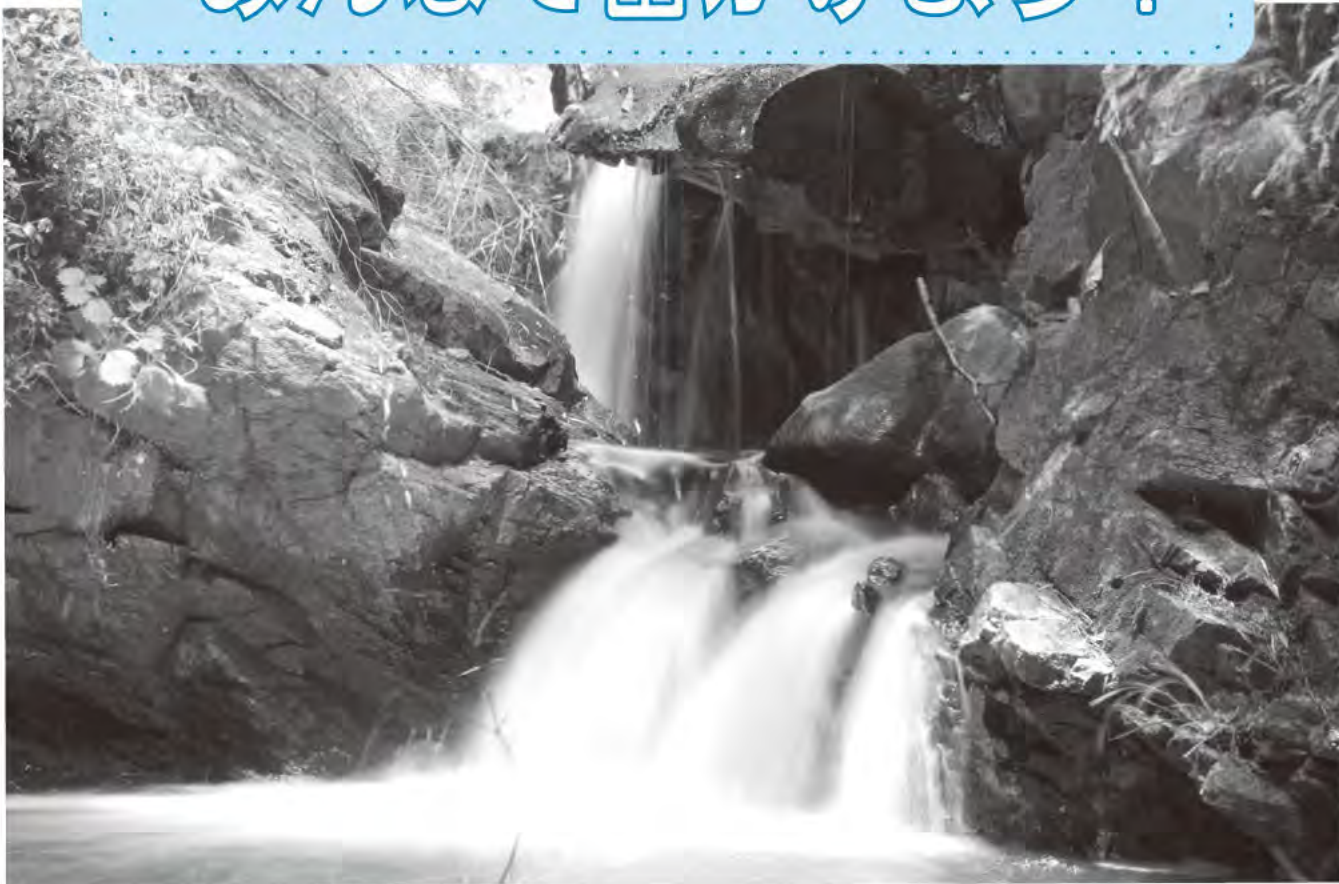
特集
みんなで出かけよう

CONTENTS

- 特集 みんなで
出かけよう…………… 2
- まちのできごと……………17
- みんなの保健……………24
- くらしのガイド……………26
- 子ども記者が行く……………32



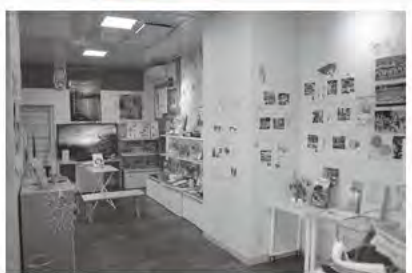
みんなで出かけよう！



ハタの滝は石上神宮の北東に位置しています。
布留川の本流と支流に二つの滝があります。

調べよう！

ナビ天理



市の玄関口、天理駅内にある「ナビ天理」。
市の魅力を紹介するだけでなく、観光スポットやイベントを検索することもできます。
ここで色々な情報を調べて、みんなで出かけましょう。



天理のことなら
わたしたちに任せてね！



みんなで出かけよう！

涼もう！

福住氷まつり

氷室には約3トンの氷を貯蔵してます。
今年は何キロ残ってるかな？
みなさんも来てくださいね。



福住公民館 ☎69-2001

梅雨明けの7月は暑いですが、高原地区である福住は平地よりも平均気温が約5℃低く、とても過ごしやすいです。

また、7月20日には氷室神社近くの復元氷室で「氷まつり」が行われます。

冬場に貯蔵しておいた氷が残っているほど涼しいので、一度訪れてみてはいかがでしょうか。

桃の尾の滝



崖から勢いよく清流が流れ落ちる「桃尾の滝」は、涼しげな木々に囲まれ暑い日でも涼しく過ごすことができます。カワエビやサワガニなども棲んでいるので水遊びをする家族もみかけます。

7月19日には「滝開き」が開かれます。





遊ぼう！

櫛本高塚公園



すごく楽しいよ！
みんなも一緒にすべろう！



晴天の日、高塚公園は多くの親子連れでにぎわいます。

「すべり台やジャングルジムが楽しいから、ずっと遊んでいられる」と子どもたちが話すように、さまざまな種類の遊具があります。

また自然も豊かなので、昆虫採集をすることもできます。



柳本黒塚公園

柳本小学校の近くにある黒塚公園は、周濠に囲まれたひょうたん島のような古墳が特徴です。周濠にかかる橋を渡ると、柳本町の町並みが一望できる墳丘の頂上にたどり着きます。

公園内はすべり台があり、展示館では、竪穴式石室の実物大模型などが展示されています。



みんなで出かけよう！

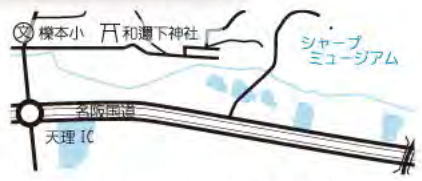
学ぼう！

シャープミュージアム

シャープ総合開発センター内に併設されているシャープミュージアムでは、小学校の春、夏、冬休み期間中に親子で実験、工作が楽しめる体験見学が行われます。これまでリサイクルや環境などをテーマにし、家族で楽しめる内容になっています。

ミュージアムでは、電化製品の変遷を学ぶこともできます。(体験教室、ミュージアム見学ともに要予約)

大正、昭和、平成時代の人々の生活の移り変わりが見えてきます。ぜひ、ご来場ください。



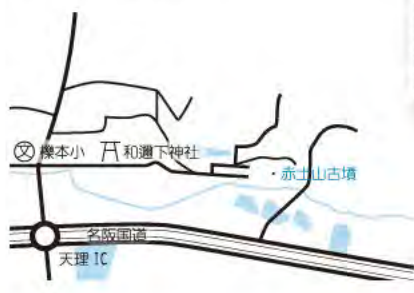
シャープミュージアム ☎65-0011 / ホームページ <http://www.sharp.co.jp/corporate/showroom/tenri/>

赤土山古墳

ハニワや古墳を覆っていた葺き石など築造当時の古墳の様子を一部復元しているのが歴史を学ぶにはもってこい。間近まで近よって見学することができるので、年齢を問わず人気のあるスポットです。

近くには山の辺の道などが通っており、散策客の立ち寄りスポットでもあります。

4世紀後半に造られた古墳だよ!! ぼくたちハニワの模型だけでなく、案内板もあるから勉強にもなるよ。



第1回市議会臨時会

議長に大橋氏 副議長に東田氏 常任委員会委員など決まる

平成27年第1回市議会臨時会が、5月18日に招集され、議会議長、副議長の選挙及び監査委員などの選任が行われたほか、承認案及び補正予算案が原案どおり承認・可決されました。



東田 匡弘
副議長



大橋 基之
議長

これからの市政を託す市議会議員が臨時議会に出席し、18日、本会議が開会されました。
年長議員の廣井洋司議員が臨時議長となり、議事が進められ、並河市長が臨時議会招集のあいさつをしたあと、議事日程に入りました。
まず「議長選挙案」が上程され、投票を行った結果、大橋基之議員が議長に当選されました。続いて「副議長選挙案」が上程され、投票を行った結果、東田匡弘議員が副議長に当選されました。



加藤 嘉久次
監査委員

次に、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任案が上程され、議長の指名により各委員会の委員が選出されました。そのあと、奈良県広域消防組合議会議員に大橋基之議員が選出されました。
また、任期満了に伴い、選挙管理委員会の委員に堀内靖介氏（樫本町）、上田隆一氏（勾田町）、西口恵紹氏（蔵之庄町）、大中田美氏（富堂町）が、選挙管理委員会の委員補充員に北村弘子氏（川原城町）、大西宏子氏（長滝町）、井上嘉康氏（和之内町）、東内啓一氏（福住町）が議長の指名推薦により選出されました。



今西 康世
文教厚生委員長

文教厚生委員会
◎今西康世 ○鳥山淳一
三橋保長 飯田和男
内田智之 榎堀秀樹



堀田 佳照
総務財政委員長

総務財政委員会
◎堀田佳照 ○市本貴志
加藤嘉久次 寺井正則
大橋基之 荻原文明

最後に追加日程として、農業委員会委員の推薦案が上程され、榎堀秀樹議員、荻原文明議員、佐々岡典雅議員が指名推薦され、本臨時議会を閉会しました。
なお、常任委員会・議会運営委員会の委員及び承認・可決された議案・承認案はつぎのとおりです。
◎委員長 ○副委員長
敬称略)



飯田 和男
議会運営委員長

議会運営委員会
◎飯田和男 ○市本貴志
三橋保長 榎堀秀樹
寺井正則 中西一喜



佐々岡 典雅
経済産業委員長

経済産業委員会
◎佐々岡典雅 ○仲西敏
廣井洋司 岡部哲雄
東田匡弘 中西一喜

承認案
専決処分承認を求めることについて

予算案（議案）
平成27年度一般会計補正予算

情報公開・個人情報保護条例の運用状況について

総務課 (☎内線440)

より開かれた市政運営の実現に向け、市では情報公開制度的確な運用を図り、また、市が保有する個人情報については適正な管理をしています。平成26年4月1日から平成27年3月31日までの情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、つぎのとおり公表します。

情報公開

情報公開とは、市が保有している情報（公文書）を知りたいと思うときに、請求に応じて公開（閲覧・写しの交付）する制度です。情報公開制度では、市が保有する情報はすべて公開することを原則としています。が、個人のプライバシーや公共の利益を守るために、公開できない情報もあります。

本市の情報公開制度は、どなたでも利用することができます。平成26年度の開示請求の件数及び処理の状況は、つぎのとおりです。

1. 開示請求の件数及び処理の状況

(単位：件)

実施機関	開示請求件数	処 理 状 況					取下げ
		開示	一部開示	不開示	不存在	処理中	
市長	77	20	43	3	5	0	6
教育委員会	7	3	4	0	0	0	0
選挙管理委員会	6	1	3	0	2	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	2	2	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	0	0	1	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
上下水道事業管理者	1	1	0	0	0	0	0
議会	4	3	1	0	0	0	0
合計	98	30	51	3	8	0	6

※不服申立てはありませんでした。

個人情報保護

個人情報保護制度は、市が保有する個人の情報をその本人が見たり、誤りを訂正する権利などを保障したものです。平成26年度の開示請求の件数及び処理の状況と個人情報取扱事務の登録件数は、つぎのとおりです。

1. 開示請求の件数及び処理の状況

(単位：件)

実施機関	開示請求件数	処 理 状 況					取下げ
		開示	一部開示	不開示	不存在	処理中	
市長	7	3	3	0	1	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
上下水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
合計	7	3	3	0	1	0	0

※訂正、削除、目的外利用及び外部提供の中止の各請求並びに不服申立てはありませんでした。

2. 個人情報取扱事務の登録件数

(単位：件)

実施機関	件数
市長	386
教育委員会	84
選挙管理委員会	8
公平委員会	0
監査委員	0
農業委員会	2
固定資産評価審査委員会	0
上下水道事業管理者	11
議会	0
合計	491

平成26年度 市の財政状況

財政課 (☎内線425)

市勢



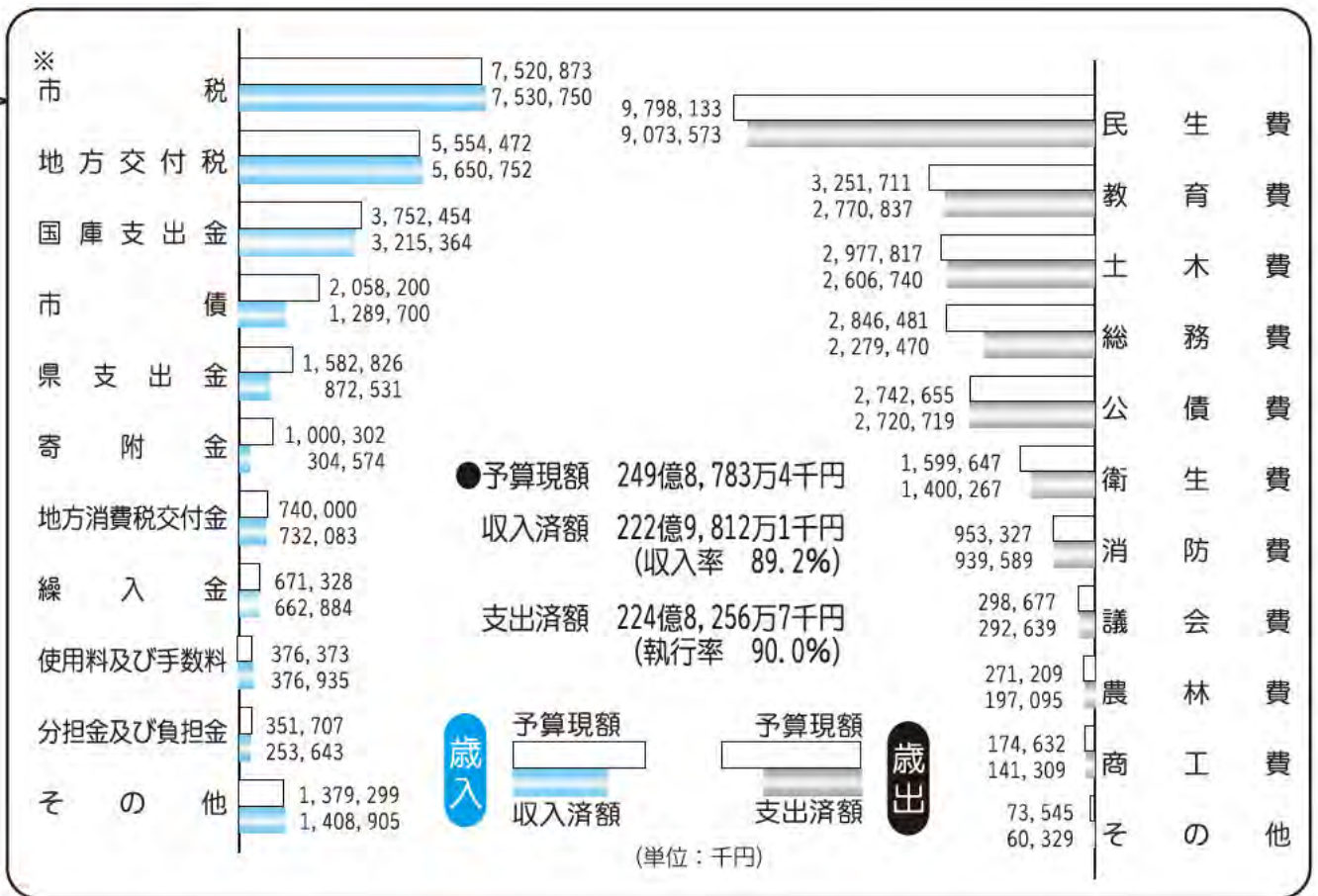
市の財政状況がどのようになっているかを市民の皆さんに知っていただくため、平成26年度（平成27年3月31日現在）の執行状況をお知らせします。

一般会計の最終予算額は249億8,783万4千円（前年度からの繰越分も含む）となり、特別会計の最終予算額は135億4,556万6千円となりました。

予算に対する収入率は89.2%、執行率は90.0%となっています。これは、一部の事業を翌年度に繰り越したこと、県補助金や市債などの歳入の一部が4月、5月の出納整理期間中の収入となること、3月分の支払いが4月以降となることなどによります。

これらの4月、5月の出納整理期間中も含めた決算状況については、決算審査終了後に公表します。

一般会計



一時借入金の状況

一時借入金は、一時的に生じる収入と支出の時期的ズレを調整するための借入れで、いわゆる市の運転資金です。

一会計年度を越えることはなく、下表の金額（現在高）についても、4月、5月の出納整理期間中に返済されます。

会 計 名	金 額
一 般 会 計	2,600,000

(単位:千円)

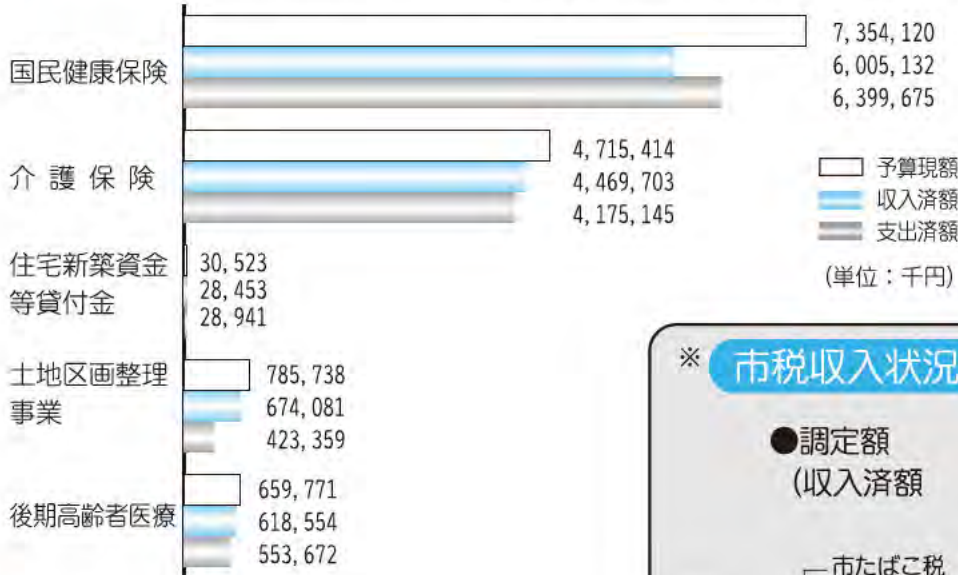
市有財産の状況

基 金 (千円)	2,443,338
出 資 金 (千円)	51,943
土 地 (㎡)	1,472,840
建 物 (㎡)	228,221

特別会計

市が特定の事業を行う場合、特定の収入を特定の支出に充て、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられます。

● 予算現額 135億4,556万6千円
 収入済額 117億9,592万3千円 (収入率 87.1%)
 支出済額 115億8,079万2千円 (執行率 85.5%)



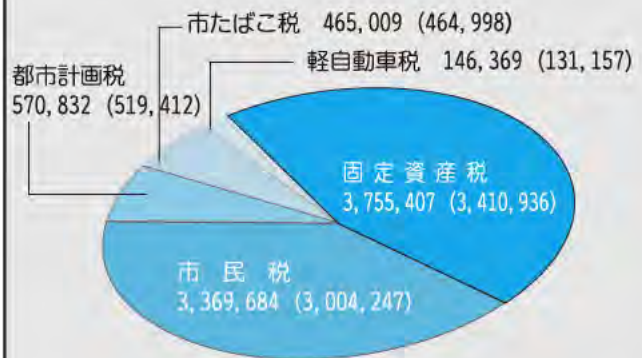
市債の状況

市債、道路、学校など長期間使用する施設整備費を「分割払い」にすることで、将来利益を受ける人たちにも経費を分担してもらう仕組みです。その中には、交付税として国から元利償還財源が措置されるものもあります。

なお、平成26年度末の市債現在高は249億1,090万5千円で、前年度比5億9,436万8千円(Δ2.3%)減となっています。

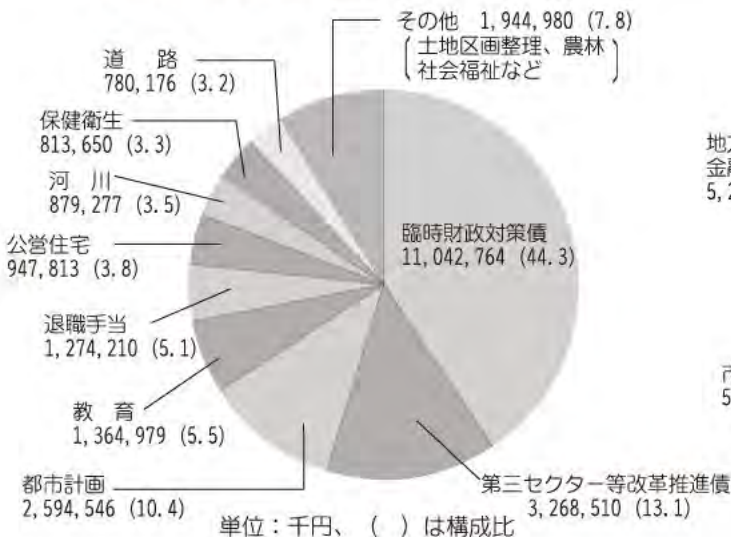
※ 市税収入状況

● 調定額 83億730万1千円
 (収入済額 75億3,075万円)



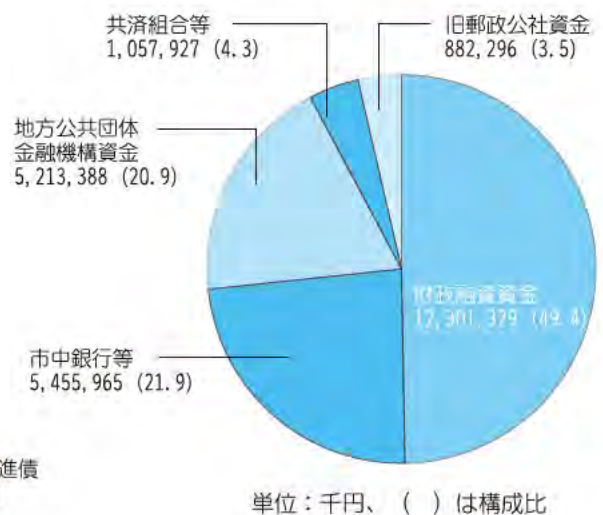
目的別市債現在高

● 合計 249億1,090万5千円



借入先別市債現在高

● 合計 249億1,090万5千円



楽しい夏休みを安全で有意義に

学校教育課(☎内線 541)

もうすぐ夏休みが始まります。

夏休みは、親子・家族のコミュニケーションを深める絶好の機会です。夏休みを有意義に過ごすために、家族で夏休みの計画について話し合みましょう。



保護者の皆さんへ

もうすぐ子どもたちが心待ちにしている夏休みがやってきます。

夏休みは、家庭で過ごす時間が多くなり、いろいろなことにチャレンジできる期間です。

そこで、夏休みに向けて、継続して実行できる計画をお子さんと一緒に考えてみてください。そして、家族みんなで実行し、達成できた喜びを分かち合いましょ。

また、地域のきずなを深めるために、地域の行事に子どもとともに積極的に参加しましょう。

一方で、夏休みは開放的な気持ちから、子どもたちの生活習慣が乱れやすくなります。「早寝・早起き・朝ごはん」の生活のリズムが崩れないように気をつけて過ごしたいものです。

また、子どもたちがパソコンや携帯電話を通じて様々なトラブルに巻き込まれる被害が多発しています。

事故や事件に巻き込まれないよう、夏休みの安全な過ごし方についても、家族で今一度しっかりと話し合ってください。

親子・家庭・地域のきずなを深めよう

みんなでチャレンジ！

◇健康なからだをつくらう

- ・規則正しい生活をしよう（早寝・早起き・朝ごはん）
- ・外遊びをしよう
- ・参加しよう（部活動・ラジオ体操・水泳教室など）
- ・自分の記録に挑戦しよう（陸上記録会・水泳記録会など）

◇豊かなこころを育てよう

- ・子どものがんばりを認めよう
- ・大人としてよいモデルを見せよう
- ・芸術・文化や自然とふれあう機会をもとう
- ・親子・家族で日記をつけよう

◇学ぶ意欲を高めよう

- ・疑問に思ったことは、進んで調べよう
- ・「新聞を読む習慣」を身に付けよう
- ・体験からの「学び」を大切にしよう
- ・小さな進歩も見逃さずにほめよう

◇家庭・地域で育てよう

- ・あいさつをかわそう
- ・家の手伝いをしよう（おはよう・おやすみ・おてっだい）
- ・地域の行事に参加しよう（お祭り・奉仕作業など）
- ・人の役に立つこと（ボランティア活動）をしよう

◇親子・家族で楽しもう

- ・本を読もう（読み聞かせ・家庭で読書タイムなど）
- ・観察しよう（植物・昆虫・動物・星空など）
- ・行ってみよう（文化財・古墳・遺跡・美術館・博物館など）
- ・考えてみよう（障害者問題・国際理解・環境問題など）



柳本小学校6年 中川美帆さんの作品

市内小中学生
人権啓発ポスター・標語展

市内の小中学生による、人権啓発ポスター及び標語作品の展示を行います。

- ◇日時 7月17日(金)～8月13日(木)
8時30分～17時15分
- ☆7月31日(金)に作品入替を行います。
- ◇場所 市役所1階 ロビー

7月は
「差別をなくす強調月間」です

人権センター(☎65-0130)

すべての人々が人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけ行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く、「豊かな人権文化の創造」をめざしましょう。

誰もがいきいきと毎日を暮らしていくためには、一人ひとりが、お互いの人権を思いやることが大切です。そして身近なことから意識を持って、自分のできることからはじめられれば、誰もが大切にされる優しい、ぬくもりのある社会に近づいていくのではないのでしょうか。

人権相談

定例人権相談

- ◇日時 7月13日(月) 10時～15時
- ◇場所 市役所122 相談室

特設電話人権相談

- ◇日時 7月9日(木)・10日(金) 10時～14時
- ◇場所 市役所B30 会議室(☎内線760)
- ◆問い合わせ 人権センター(☎65-0130/FAX65-3872)

「差別をなくす強調月間」 月間中の行事

人権ふれあい集会2015

- ◇日時 7月4日(土)13時30分
- ◇場所 市民会館(やまのホール)
- ◇テーマ 「家族の絆、親子の絆」
- ◇出演 松本隆博さん
シンガーソングライター
(社会貢献的エンタティナー)

コミュニティセンター

- 人権センター
- 七夕会 7月1日(水)
- 教室生など作品展示
- 7月6日(月)～7月10日(金)
- 人権のつどい 7月9日(木)
- 街頭啓発 7月10日(金)
- 御経野コミュニティセンター
- 研修会 7月23日(木)
- 嘉幡コミュニティセンター
- 高齢者交流会 7月7日(火)
- 8日(水)

公民館

- 丹波市公民館
- 高齢者学級人権学習会 7月6日(月)
- 校区人推協総会 校区民集会 7月11日(土)
- 東部公民館・祝徳公民館
- 校区人推協総会 7月11日(土)
- 東部高齢者学級 7月中旬
- 祝徳高齢者学級 7月中旬

井戸堂公民館

- 高齢者学級・女性学級合同人権学習会 7月16日(木)

前栽公民館

- 高齢者学級人権学習会 7月10日(金)

- 成人学級・女性学級合同サマー研修会 7月11日(土)

二階堂公民館

- 校区人推協総会 7月11日(土)

朝和公民館

- 女性学級人権学習会 7月11日(土)

- 高齢者学級人権学習会 7月17日(金)

福住公民館・山田公民館

- 校区人推協総会 7月25日(土)

柳本公民館

- 校区人推協総会 7月11日(土)
- 福住氷祭り 7月20日(月)

- 校区人推協総会 7月3日(金)
- 高齢者学級・女性学級合同人権学習会 7月10日(金)

柳本公民館・式上公民館

- 校区人推協総会 7月4日(土)

- 式上 高齢者学級・女性学級合同研修会 7月11日(土)

- 柳本 高齢者学級・女性学級合同研修会 7月30日(木)

幼・小・中学校及び保育所

家庭教育学級や人権教育研修会、地区別懇談会など様々な取り組みを実施します。

平成27年度後期高齢者医療保険料の決定通知書 (兼納付通知書) を7月中旬に送付します

保険料の納めかたは対象となる年金額によって納付方法（特別徴収または普通徴収）が分かれます。

特別徴収

◇対象 天引きの対象となる年金額が年額18万円以上の人（介護保険料と後期高齢者医療保険料との合計額が年金額の2分の1を超えない場合）

年金支給月（保険料の徴収月）					
4月（1期）	6月（2期）	8月（3期）	10月（4期）	12月（5期）	2月（6期）
仮徴収 前年の所得が確定していないため、原則、前年度の2月に天引きされた額と同額が天引きされます。			本徴収 確定した年間保険料額から仮徴収分を引いた額が3回に分けて天引きされます。		

※後期高齢者医療被保険者の一部の人は、すでに4月の年金受給から天引きされます。

※年金から天引きの人も口座振替に変更することができます。手続きには後期高齢者医療の保険証、預金通帳、通帳の届出印が必要です。

普通徴収

◇対象 特別徴収（年金天引き）に該当しない人は、納付書または口座振替により保険料を納付してください。口座振替をされている人は、納付月の25日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に引き落としとなります。なお、新規で口座振替を希望される人は、納付通知書に同封の「天理市後期高齢者医療保険料口座振替依頼書」にて申込んでください。

【平成27年度保険料期別納期限（普通徴収）】

期別	7月(1期)	8月(2期)	9月(3期)	10月(4期)	11月(5期)	12月(6期)	1月(7期)	2月(8期)
納期限	7月31日(金)	8月31日(月)	9月30日(水)	11月2日(月)	11月30日(月)	12月28日(月)	平成28年 2月1日(月)	平成28年 2月29日(月)

※特別な理由もなく、保険料を滞納していると、納めていなかった期間に応じた措置がとられますので、納め忘れがないようにしてください。

保険料の決まりかたと軽減について

○均等割額 = 44,700円 下記の世帯（被保険者及び世帯主）は軽減されます。

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員が年金収入80万円以下（他に所得がない場合）	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (26万円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (47万円 × 被保険者数) 以下	2割

○所得割額 = 賦課のもととなる所得金額 × 所得割率（8.57%）

賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額等）が58万円以下（年金のみで収入額153万円～211万円まで）の人は、5割軽減されます。

◎後期高齢者医療保険に加入される前日に被用者保険（※）の被扶養者であった人は、所得割額はかからず、均等割額が9割軽減されます。

※被用者保険とは、健康保険協会の健康保険、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などです。

[振り込み詐欺にご注意ください！]

市町村などの職員を装って金銭をだまし取る「振り込み詐欺」が発生しています。職員などが医療費や保険料の払い戻しなどを理由に、ATM（現金自動預払機）の操作を依頼することはありません。

◆問い合わせ 奈良県後期高齢者医療広域連合（☎0744-29-8430）
保険医療課保険料賦課係（☎内線709・710）・保険料徴収係（☎内線725・726）へ

国民健康保険の認定証・受給者証を更新します

保険医療課いきいき健康係 ☎内線711・712

70歳未満の人

入院時の一医療機関での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を、申請により認定されますと交付いたします。入院の必要が生じた場合は、その月の間に申請の手続きを行ってください。なお、現在すでに認定証をお持ちの人で、8月以降も継続して入院される予定の人は、有効期限が7月31日(金)までとなっていますので、7月1日(水)から随時更新手続きを保険医療課で行ってください。

また、入院された場合、入院中の食事代を一部負担(1食260円)される事になっていますが、市民税非課税世帯の人で申請により認定されますと、一部負担額が1食210円となる「標準負担額減額認定証」を交付いたします。こちらも有効期限が7月31日までとなっていますので、7月1日から随時更新の手続きをお願いします。

◇申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの70歳以上75歳未満の人

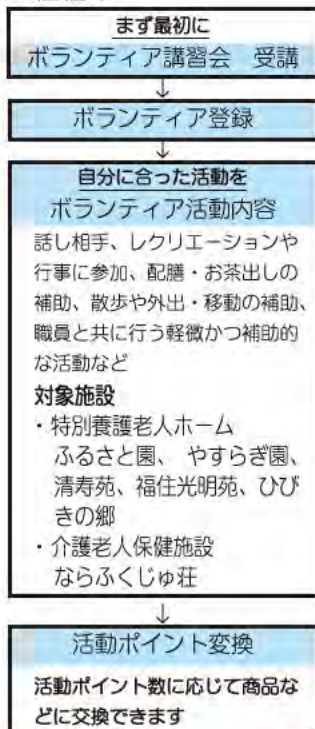
国民健康保険の加入者で70歳以上75歳未満の人には、交付しています「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限が7月31日までのため、新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送いたします。旧高齢受給者証については各自で処分をお願いします。

また、市民税非課税世帯の人は、申請により認定されますと、入院にかかる一部負担金の限度額、食事代の一部負担額が低くなる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付いたしますので、問い合わせください。

国民健康保険特定疾病療養受給者証をお持ちの人

国民健康保険の加入者で、厚生労働大臣が定める治療を長期間継続して行う必要がある人には、交付しています「特定疾病療養受給者証」の有効期限が7月31日までのため、新しい特定疾病療養受給者証を7月下旬に郵送いたします。なお、旧特定疾病療養受給者証については各自で処分をお願いします。

介護支援ボランティアの仕組み



この制度は、介護予防の一つとして、高齢者の皆さまが介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加をすることで、より元気になることを目的としています。

今年9月の施行に先駆け、ボランティア活動を希望される人を募集します。

ボランティア活動をするためには、市に登録する必要があります。登録するためには、

介護支援ボランティア制度が始まります



- 市が実施する講習を受けていただきます。講習を受けた後でボランティアとして登録するかどうか判断してください。
- ▼講習会
 - ◇日時 8月11日(火) 13時 分々16時
 - ◇場所 保健センター
 - ◇内容 ボランティアの心得、注意事項などの説明、体力測定
 - ◇対象 市内在住の65歳以上でボランティア活動に関心のある人
 - ◇定員 先着30人
 - ◇費用 無料
 - ◇持ち物 筆記用具、水筒
 - ☆動きやすい服装、運動靴で参加してください。
 - ◆申込み・問い合わせ 7月17日(金)までに地域包括ケア推進室(☎内線738)へ

平成27年度天理市区長 連合会定期総会

市民協働推進課 (☎内線 429)

5月22日、平成27年度天理市区長連合会定期総会が、市内の会場で開かれました。



総会には、各町の区長116人が出席。最初に稲田利也会長のあいさつがあり、続いて、来賓の並河市長、大橋市議会議長、川口県議会議員の祝辞がありました。
その後、議案審議に入り、前年度の決算、監査報告に続き、今年度の活動方針と予算が決定されました。



なお、今年度の役員は、次のとおりです。(敬称略)

- ◎会長 稲田利也 (三島町)
- ◎副会長 島田武彦 (丹波市町)
- ◎中井敬治 (西井戸堂町)
- ◎監事 尾関正春 (樺本町四之坪住宅市営) 森田修 (檜垣町南)
- ◎顧問 安井将員 (中町トーマン天理団地)
- ◎理事 上田恒夫 (勾田町) 森本芳文 (杣之内町) 古浦康次 (田部町) 宮崎勝巳 (別所町) 柿本芳治 (中町) 中尾勉 (前栽新町) 中嶋勝昭 (九条町筑紫) 藏本純次 (庵治町) 菅田幹男 (二階堂南菅田町) 森西功 (樺本町瓦釜) 小柴孝英 (森本町) 久徳守 (柳本町) 竹林政雄 (中山町) 井上均 (兵庫町) 中谷博 (福住町井之市) 田中和弘 (山田町下)

第48回市民体育 大会成績

スポーツ振興課 (☎内線 551)

クレール射撃

▼トラップ射撃の部

- ①木野本稔
- ②片岡 章
- ③加奥菊男
- ▼スキート射撃の部
- ①道脇則次

グラウンド・ゴルフ

▼75歳以上 男子の部

- ①市澤勇次郎
- ②斉藤 昇
- ③大原英克

▼75歳以上 女子の部

- ①八倉裕子
- ②中島文子
- ③吉川清栄

▼小学5年生以上

74歳以下 男子の部

- ①中井正輝
- ②梶 忍
- ③松井宏夫

柔道

▼小学1・2年生の部

- ①井上陽人
- ②仲尾昇真
- ③紙谷望生
- ③飯田健太

▼小学3・4年生の部男子

- ①大川恭平
- ②田中元喜
- ③久保建吾
- ③篠原信貴

▼小学3・4年生の部女子

- ①田中喜心
- ②大床静加

▼小学5・6年生の部男子

- ①向井球真
- ②辻村虎誠
- ③東 功磨
- ③大川哲史

▼小学5・6年生の部女子

- ①吉田 雅
- ②田岡つきね
- ③仲尾実結

▼中学1年生の部

- ①西村龍汰
- ②瀬戸駿之介
- ③上田 翼
- ③羽手原弘凱

▼小学5年生以上 74歳以下 女子の部

- ①辻まゆみ
- ②森口美代子
- ③水川裕代

▼中学2年生の部

- ①名村慶太
- ②東 優成
- ③須河大誠
- ③石田基徒

▼中学3年生の部

- ①中野寛太
- ②尾崎泰靖
- ③寺本静矢
- ③上釜増之助

▼中学の部 団体

- ①天理中学校A
- ②天理中学校B
- ③北中学校

▼中学生 女子の部

- ①仲尾芹菜
- ②井上萌々夏
- ③石田千尋
- ③浦崎笑美里

ボウリング

▼少年の部

- ①河村優汰
- ②大谷内暁至
- ③大谷内貴代

▼成年の部

- ①井上健一
- ②山口正樹
- ③柴田美都子

▼シニアの部

- ①萩原尚規
- ②田中廣志
- ③山中俊明

図書館へようこそ

市立図書館 (☎63-0739/FAX63-3911)

新着 一般書

『トットひとり』

黒柳徹子 (新潮社)

テレビ草創期を彩った森繁久彌や渥美清ら、昭和のスター、まだドラマが生放送だった頃の収録など興味深い思い出を綴った回想録。



- ルポ保育崩壊 小林美希
- 困難な選択 上下 ヒラリー・ロダム・クリントン
- 大人のかわいいレインボールームアクセサリー作り 翔教出版
- 豆腐クリームの絶品レシピ 森崎鞠香
- 地球で生きている ヤマザキ マリ
- ディック・ブルーナ 平凡社編
- ナイルパーチの女子会 柚木麻子
- 文学の淵を渡る 大江健三郎等
- 旅といっしょに生きてきた 橋田壽賀子
- 忘れられた巨人 カズオ・イシグロ

新着 児童書

『おどる詩あそぶ詩きこえる詩』

はせみつこ編 飯野和好編 (富山房インターナショナル)

「ヤダ君 やだやだ いやだやだ べんきょう おつかい はやおきも やだやだ やだやだ まっぴらだ…」(小野ルミ「ヤダ君」)心がはずみ、体がおどる、楽しい詩集。



- もりのどうぶつ おおたけひでひろ写真
- カワと7にんのむすこたち おぼまこと絵
- リンドバグ トーベン・クールマン絵
- おどる12人のおひめさま エロール・ル・カイン絵
- そらが おちてくるんです プンニャ・クマーリ絵
- 絵本で学ぶイスラームの暮らし 松原直美
- 春夏秋冬の行事と食べもの たかいひろこ
- メダカ観察ブック 小田英智構成
- 江戸のなぞ絵 1~3巻 岩崎均史
- ベツツィ・メイとこいぬ イーニッド・ブライトン

移動図書館

7月8日(水)

柳本公民館 14:00 ~ 15:00
西長柄公民館 15:30 ~ 16:30

7月15日(水)

パストラレー天理 14:30 ~ 15:30
樺本天理団地 16:00 ~ 16:30

7月22日(水)

二階堂小学児童保育所 15:00 ~ 15:30
トーマン団地星塚会館 16:00 ~ 16:30

7

日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4
5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 31

●は休館日(24日は館内整理のため休館)

今月のイベント

子どもに対するおはなし会

- 7月11日(土) 各先着50人
4歳~小1 10:30 ~ 11:00
小2 ~ 11:10 ~ 11:40
- 7月26日(日) 各先着50人
4歳~小1 10:30 ~ 11:00
小2 ~ 11:10 ~ 11:40
- いっしょにあそぼう
ーわらべうたと絵本ー
- 7月2日(木) 各回先着15組
6か月~1歳の子どものとその保護者
10:00 ~ 10:20
1歳~3歳の子どものとその保護者
10:40 ~ 11:10

犯罪被害者支援ボランティア (平成27年度第9期) 募集ご協力ください

犯罪や事件・事故の被害にあわれた人やご遺族からの電話相談や生活支援、警察、病院への付き添いなどの直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

センターが実施する講座を終了し、適正があると認められた人に委嘱します。

◆問い合わせ 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部経済会館4F 公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター事務局 (☎26-6935/月~金 10時~11時/祝日は除く) へ

水道料金の一部改定のお知らせ

上下水道局 お客様センター (☎内線 812)

7月分の請求より、メーター口径20[㍓]の最低料金を引き下げます。

本市の水道事業は、水需要の減少や水道施設の更新などで厳しい経営状況にあります。核家族化、節水意識の高まりや節水型器具の普及などにより使用水量の少ない世帯が増えてきていることから、メーター口径20[㍓]の最低水量及び最低料金を見直すこととしました。

★旧料金は、最低水量の20[㍓]までが一律4,039円ですが、新料金では最低水量を12[㍓]までとし、12[㍓]までは2,484円、13[㍓]からは1[㍓]につき194.4円ずつ加算されます。

★使用水量ごとの料金は右記の表のとおりとなります。

◆口径20[㍓]水道料金新旧比較表

使用水量 (m ³)	水道料金 (円)	
	新料金	旧料金
0 ~ 12	2,484	4,039
13	2,678	
14	2,872	
15	3,067	
16	3,261	
17	3,456	
18	3,650	
19	3,844	
20	4,039	

(消費税相当額を含む)

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の交付について

保険医療課福祉医療係 (☎内線 730・732)

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(金)までとなっております。この認定証は、市民税非課税世帯の人が対象で、通院、入院される時または在宅診療を受けられる時に医療機関に提示されますと1カ月の自己負担額が一定の金額までになり、また入院の場合は食事代の負担額が減額されます。

★現在、この認定証をお持ちで、8月1日(土)以降も引き続き非課税世帯となる人は、更新手続きが不要で、7月末頃に認定証を送付します。

★認定証をお持ちでない人で対象となる人は、随時申請手続きを行ってください。

◇申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証、印鑑(被保険者)、代理人申請の場合は本人(代理人)を確認できる書類、委任状(親族以外の代理人申請の場合)

「ひとり親家庭等医療受給資格証」をお持ちの人へ

ひとり親家庭等医療受給資格証の有効期限は、7月31日(金)までとなっておりますので、資格の更

新及び受給資格証の交付を行います。受給対象になると思われる人には、申請書などを郵送しますので、必要事項を記入して返送してください。

★平成23年8月から、父子家庭の父子などとそれに準ずる人も医療費の助成対象となっております。この制度は、ひとり親家庭等の父母などと18歳未満の児童に医療費の一部(医療保険の自己負担額)を助成するものです。助成を受けていただくには受給要件がありますので、該当すると思われる人は、保険医療課へ問い合わせください。

「小・中学生の入院医療費の一部助成について」

平成24年8月から小学生のお子さん、平成26年4月から中学生のお子さんに対する入院医療費の一部(医療保険の自己負担分)を助成しています。

◇手続きについて 医療費支払い後、保険医療課で手続きをしてください(手続き後、受給資格証を発行)。

◇申請に必要なもの 入院医療費の領収書、印鑑(みとめ印)、お子さんの健康保険証、振込先がわかるもの(扶養義務者名義の通帳など)、高額療養費支給決定通知書(高額療養費に該当の場合)

奈良マラソン 2015

ボランティア募集

奈良マラソン2015のボランティアを募集します。個人でのご参加はもちろん、友人や職場の仲間との「グループボランティア」、親子で一緒に参加いただける「ファミリーボランティア」も受け付けています。ふるってご参加ください。

◇活動日時・内容

- ・12月12日(土) 8:30～15:00 14:30～20:30 駅からの歩行者誘導など
- ・12月13日(日) 6:30～16:30 大会当日の活動(沿道整理、給水、給食活動、スタート・フィニッシュ会場及びコース上での活動)

◇募集人員 先着4,000人

◇募集期間 7月1日(水)～8月20日(木)

◇活動場所 奈良市鴻ノ池陸上競技場及びその周辺 奈良市エリアコース沿道・天理市エリアコース沿道

◇参加条件 健康で元気な人・中学生を除く15歳以上の人

★ただし、小学5・6年生、中学生が保護者と一緒に

参加できる「ファミリーボランティア」があります。★その他主催者や大会運営関係者の指示や連絡事項を遵守していただける人。

◇応募方法 ①②いずれかの方法で申込みください。

- ①郵送申込 大会HPからプリントアウトした参加申込書に必要事項を記入の上、奈良マラソンボランティアセンターに郵送してください。
- ②インターネット申込 大会HPのボランティア募集メニューから、参加申込フォームを開き必要事項を入力の上、お申込みください。

大会HP <http://www.nara-marathon.jp/>

★ボランティア募集要項は、スポーツ振興課又は1階受付、長柄運動公園(総合体育館)、市内各公民館などで入手してください。

◆問い合わせ 奈良マラソンボランティアセンターへ ☎0742-21-7880

受付時間 10:00～16:00(土・日・祝日を除く)
〒630-8113 奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎
Eメール volunteer@nara-marathon.jp

5/3 五穀豊穰と、子どもたちの成長を祈って



新泉町のスサノオ神社で「野神祭り」が行われました。これは、五穀豊穰と子どもたちの成長を祈って行われている伝統行事です。

神事のあと、子供たちは、田に見立てた砂場で、じゃじゃうまを使った耕作の儀式を行いました。参加者は子どもたちの成長と、今年の豊作を願っていました。

5/12~17

第26回市芸術展を開催

第26回天理市芸術展が市文化センターで開かれました。

展示されたのは、日本画などの7部門からの作品約70点。天理市芸術協会会員の自信作ばかりで、訪れた市民らの関心を集めていました。



5/7 バンビシャス奈良、戦績報告で表敬訪問



奈良を拠点にするバスケットボールのプロリーグ「TKbjリーグ」所属の「バンビシャス奈良」の加藤真治代表取締役と鈴木達也選手、本多純平選手が並河市長を表敬訪問しました。

加藤代表は「ホーム最終試合で2,700人を超える集客があり、今後も天理の皆さんに期待されるチームとして頑張っていきたい」と話していました。

5/12~5/21

奈良マラソン写真巡回展

「奈良マラソン 2015 写真巡回展」が、天理市役所1階市民ホールで開かれました。

展示コーナーには今年の大会ポスターや昨年の奈良マラソンで市内を力走するランナー、沿道応援の様子などを約40枚のパネル写真で紹介しました。



5/15 天理市と県立大学が
包括的連携協定に調印

地域観光振興や地域の魅力づくりを相互に協力し、将来的に発展させていくため、奈良県立大学との包括的連携協定に関する協定書に調印しました。

同市と大学との包括的連携調印は、昨年の天理大学につづいて2例目。県立大学での協定書調印には並河市長と同大学の伊藤忠通学長が出席して行われました。



5/11~20 春の交通安全県民運動



春の交通安全県民運動にあわせて市内では、期間中、様々な活動が行われました。

イオンビックエクストラでは、希望者を対象に、飲酒運転を疑似体験できる機械で、判断力や俊敏性をテストしました。体験された人は「飲酒運転は、重大事故に直結する危険な行為だと思った」と感想を話していました。

5/17 第48回市民体育大会

長柄運動公園健民運動場に、28競技団体の選手や来賓など約400人が集まり、総合開会式が行われました。

空手道競技の本谷孝一選手と喜希選手が親子で選手宣誓を行い、ソフトボール競技では並河市長が始球式を務めました。



5/14 天理市白梅会、
60年の役目終える



白梅会（登久子会長、会員65人）の今年度総会が、文化センターで開かれ、会員の高齢化などを理由に同会を解散することが決まりました。

白梅会は戦争未亡人の人たちが、力強く実を結ぶ梅のイメージから会の名前をとり、結成された会。絆を大切に心豊かに生きていこうと活動をつづけてきました。

5/22 市民大学開講式に140人参加



さまざまな教養講座を楽しみ、いつまでも健やかで心豊かに過ごせるようにと始まった市民大学。

並河市長による開講のあいさつの後、NPO法人「奈良まほろばソムリエの会」専務理事の鉄田憲男氏による「文学で知る！奈良の魅力」をテーマにした講演があり、古事記やドラマ「鹿男あをによし」を通して奈良の魅力をわかりやすく解説。聴講者は最後まで興味深く聴き入っていました。

5/23 元気いっぱい、わんぱく力士

相撲発祥の地である相撲神社（桜井市）で、一般社団法人天理青年会議所主催のわんぱく相撲が行われました。

櫛本小学校6年生の辻村虎誠くんが選手宣誓を行い、当日は、約150人の子どもたちが参加しました。

各学年の部で優勝した森戸晴斗くん、中島大輔くん、辻村虎誠くんは8月から行われる全国大会に出場します。



5/23 地域の遺跡・古墳を探検

子ども達に、郷土の文化財について知識を深め、郷土を愛する心をはぐくむことを目的に、天理っ子遺跡探検隊 2015 が開催されました。

参加者は、市内の9つの遺跡・古墳を探検。子ども達は、レプリカの埴輪に触れるなどして、郷土の歴史を楽しく学んでいました。



5/23 子どもたちの成長を願って 第49回天理市子ども大会

子どもの幸せを願い、心や体がすこやかに成長してほしいとの願いをこめて、第49回天理市子ども大会が、市民会館で開催されました。

当日、各リーダーの認定が行われ、地域の行事や子ども会活動において、子どもたちの模範となる人材として、今年は新たに28人のリーダーが認定されました。



5/24 あさがお、ゴーヤの「グリーンカーテン」苗植えを

市庁舎1階南側をゴーヤのグリーンカーテンで覆い、来庁者を涼しくもてなすために、グリーンカーテンの苗植えが行われました。

並河市長、森継教育長、天理養徳院の児童が参加し、大きく育つようお願いを込めながら、一株ずつ植えていきました。今年は新たに〇〇が植えられました。〇〇って何でしょう。楽しみですね。

5/24 山の辺の道ボランティアガイド養成講座

天理市山の辺の道ボランティアガイド養成講座が開催されました。

午前中は、文化センターで講義、午後からは、山の辺の道周辺で現地講座がありました。県立万葉文化館の井上さやか氏が、万葉集の歌碑について説明すると、参加者はメモを取るなど熱心に聞き入っていました。



5/29 ユニセフ活動への理解を



日本ユニセフ協会のユニセフ教室が、丹波市小学校と、西中学校で開かれました。

当日は、日本ユニセフ協会のスタッフとして高円宮承子さまが会場を訪れられ、ユニセフ活動への理解を呼び掛けられました。

また、児童や生徒たちが、ネパールの真鍮しんちゅうの水がめを使用した水運びを体験しました。

ナラ・シェイクアウトのご案内

防災課 (☎内線 404・423)

7月9日(木) 奈良県の主催でナラ・シェイクアウト(奈良県いっせい地震行動訓練)が行われます。天理市もこれに連動して、10時30分から市役所を中心に地震行動訓練を実施します。

訓練当日ご来庁の際には、ご理解と訓練参加のご協力をお願いします。

シェイクアウトは、まず「命を守る」安全行動を確認する訓練です。

場所などを問わない、1分間の訓練です。いざという時のとっさの行動を身体に覚えこませるためにも、ぜひ訓練にご参加ください。

天理市安全・安心メールに登録いただければ、訓練当日、開始時間に訓練お知らせメールを配信します。詳しくは、市役所や奈良県のホームページをご覧ください。

ナラ・シェイクアウトにご参加いただくにあたっては、奈良県ホームページで、7月8日(水)17時までに事前の参加登録にご協力をお願いします。
★もちろん登録なしでも参加いただけます。
<http://www.pref.nara.jp/item/120899.htm>

You&I ロビー・コンサート

7月 市役所1階ロビー 12時20分～

10日 独唱
飯田美穂子

24日 ギターアンサンブル

神宮の森ギターアンサンブル
♪ホテル・カリフォルニア(イーグルス)
♪恋するフォーチュンクッキー(AKB48)

8月14日(金) 天理中学校箏曲部のみなさんです。

◆問い合わせ 文化センター (☎63-5779 / 月曜日・祝日は休館) へ

県第二浄化センターファミリープール(広陵町) クーポン券をご利用ください

県第二浄化センターファミリープール(広陵町)で平日限定無料クーポン券(小人用)が利用できます。

◇クーポン券配布場所 市役所1階受付・5階スポーツ振興課、市立公民館(火曜日の午後と水曜日・祝日を除く)、市民会館(火・水曜日と祝日を除く)、長柄運動公園内総合体育館(水曜日を除く)

◇対象 天理市民

◇場所 県第二浄化センターファミリープール(北葛城郡広陵町萱野100-1)

◇開場期間 7月18日(土)～8月31日(月)

★無料クーポン券は、土・日曜日、祝日と8月8日(土)～16日(日)を除く平日限定です。

◇開場時間 9時～17時(入場は16時まで/遊泳は16時50分まで)

◇料金 保護者同伴に限り小人(4歳以上小学生以下)2人まで無料(保護者は通常料金が必要です)
★通常料金 大人(中学生以上)850円 小人420円(4歳未満は無料)

★まほろば健康パーク内ファミリープール(大和郡山市)ではありませんので、間違いのないようお願いします。

◆問い合わせ

- ・施設利用に関することは県第二浄化センタースポーツ広場(☎0745-56-6011)へ
- ・クーポン券に関することはスポーツ振興課(内線551、552)へ

市税のお知らせ

収税課 (☎内線 203・204)

7月31日(金)は、固定資産税・都市計画税(2期分)の納期限です
～納期内の納付にご協力ください～

口座振替をご利用の皆さんへ

市税を確実に引き落としできるよう、振替日(納期限の日)前に預貯金残高の確認をお願いします。残高不足などで振替ができなかった場合は、納付書を送付しますので金融機関などで納付してください(再振替はできませんのでご了承ください)。

納期限を過ぎて督促状を発送した後は、督促手数料や延滞金が発生します。

7月 すこやかホール カレンダー

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
午前	-	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	○	○	-	-	○	●	-	-	○	-	○	-	○	-	○	○	-	-	○	
午後	-	○	○	-	-	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	○	

○はサロン利用可能日(9時～12時/13時～16時) ●は土曜子育てサロン開催日(事前申込みが必要)

※利用対象月齢は基本的に4カ月からとさせていただきます。警報など天候の都合で、サロンが利用できないことがあります。

◆問い合わせ すこやかホール <保健センター内> (☎内線700) へ

平成27年度から介護保険料が変わります 7月中旬に決定通知書（納付通知書）を送付します

介護福祉課給付係（☎内線742・743・750）

65歳以上の皆さん（第1号被保険者）の介護保険料は、市民税の課税状況などに応じて10段階に分けられます。市民税の確定に伴い、本年度の介護保険料が決まりましたのでお知らせします。

※第1段階の人は、公費負担により負担割合0.5が0.45に引き下げられます。

※各段階の年間保険料額については、端数処理（月額）の関係上、基準額に対する割合と合わない場合があります。

所得段階	対象者	介護保険料（年額）
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人、または前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	30,060円（基準額×0.45）
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	50,040円（基準額×0.75）
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人	50,040円（基準額×0.75）
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	60,000円（基準額×0.9）
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、第4段階以外の人	66,720円（基準額）
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	80,040円（基準額×1.2）
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	86,640円（基準額×1.3）
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	100,080円（基準額×1.5）
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	113,400円（基準額×1.7）
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	120,000円（基準額×1.8）

特別徴収

年金受給額が年額18万円以上の人は、原則として4月の年金から保険料を天引きさせていただきます。

年金支給月（保険料の徴収月）					
4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
前年度2月の保険料額と同額を天引き（8月の金額は変更になる場合があります）			年額から仮徴収額を引いた残額を3回に分けて天引き（100円未満の端数は10月分に合算されます）		
※年額保険料を仮徴収と本徴収で調整しますが、前年度2月の年金天引き額が少ない場合、全期を通じて平均的な額にならず、本徴収額が仮徴収額より多くなることがあります（年額保険料が上がるわけではありません）					

◎4月・6月・8月から特別徴収開始の人…各開始月から翌年2月までの回数で年金受給月に天引き

◎10月から特別徴収開始の人…7月・8月・9月は納付書または口座振替での納付の後、10月・12月・2月の年金受給月に天引き

普通徴収

特別徴収に該当しない人は、納付書または口座振替により、保険料を納付してください。
※納付書での納付の場合、一括での納付及び複数枚同時納付も可能です。

納付書の期別納期限							
年間保険料を8回に分割して納付（100円未満の端数は7月分に合算）							
第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)
7月31日(金)	8月31日(月)	9月30日(水)	11月2日(月)	11月30日(月)	12月28日(月)	平成28年 2月1日(月)	平成28年 2月29日(月)

※口座振替での振替日は毎月25日（金融機関休業日の場合は翌営業日）です。

※新たに口座振替を希望する人は、決定通知書に同封の「天理市介護保険料口座振替依頼書」で申し込んでください。

口座振替を開始するときは通知しますので、通知書が届くまでは、送付した納付書で納付してください。

ご注意

納期限が過ぎても納付がない場合、督促状（手数料50円が加算されます）を送付します。保険料を滞納していると、給付制限などの措置がとられますので、介護保険料の納め忘れがないようにしましょう。

教育総合センターからのお知らせ

青少年健全育成推進運動に関わる募集

ポスター・標語の募集

- ◇内容 いのち・友達（友情）・家庭（家族愛）・夢・チャレンジ・自然環境・あいさつなど、青少年健全育成の推進に関わるもの。（青少年健全育成全般）
- ◇規格および応募について（ポスター・標語のいずれか、1人1作品）
 - ・ポスター…呼びかけの言葉を入れ、四つ切りの画用紙に描いたもの
 - ・標語…ハガキまたはハガキ大（約10cm×15cm）の用紙に書いたもの

シンボルマークの募集

- ◇内容 「『青少年健全育成』って何？」という声をよく聞きます。そこで、天理の子どもに「健やかに育って！」という思いや願いを込めたシンボルマークを募集し、あいさつ運動などの取組のシンボルとします。青少年健全育成に対し関心をもって運動に参画してもらうことを目指します。
- ◇規格および応募について
 - ・作品は、ハガキ又はハガキサイズの用紙を使用して作成（デザインした用紙をはがきに貼っても可）
 - ・同一人の応募は何点でも可とするが、ハガキ1枚につき1作品とする。

- ・作成にあたって考えたことなどデザインの簡単な解説（コメント）を付して下さい。
- ・グループで応募する場合は、代表者を明記して下さい。

◎共通

- ◇対象 市内在住・在勤・在学の人
- ◇応募方法 郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、勤務先（在学中の人は学校名、学年）を明記して、事務局へ郵送または直接提出して下さい。（土・日・祝日を除く）
- ◇募集期間 7月1日（水）～9月24日（木）（必着）
- ◇選考など
 - ・応募作品は、未発表のものとし、原則として返却しません。
 - ・作品の著作権は、すべて主催者側に帰属します。
 - ・応募作品には、記念品を贈呈します。また、役員会において選考を行い、特に優秀と認められた作品は、11月開催の市民の集いにおいて表彰します。
- ☆詳しくは教育総合センターまで問い合わせ下さい。
- ◆申込み・問い合わせ
 - 〒632-0033 天理市勾田町109-1 天理市教育総合センター内
 - 青少年健全育成天理市民会議事務局
 - (☎ 63-0316 / FAX63-0053)

環境クリーンセンターからのお知らせ

違法な不用品回収業者で処分していませんか？

よく見かけるトラックや空き地の不用品回収、ポストに投函される不用品回収チラシ。ほとんどが無許可の違法業者です。知らずに利用してしまっている人も多いと思います。無許可業者を利用しないでください。

消費者・・・安い、無料と宣伝していますが、突然、高額請求されることも！

違法な不用品回収業者・・・廃棄物を回収、処理するには市町村の許可が必要ですが、ほとんどが無許可です。

不適正処理・環境汚染・・・環境対策をせずに廃家電を破壊することで、有害物質が空気中に放出され、不用品は不法投棄の恐れが。スクラップの山は電池やプラスチックを含むため発火・延焼の危険性が。その消火費用は私たちの税金から支出されます。

◎リサイクルに係る廃家電は、郵便局へ行き、リサイクル料金を支払った後、指定引き取り場所へ。その他の不用品は、市のルールに従って出してください。（詳しくは「家庭ごみ分別の手引き」「天理市のホームページ」をご覧ください）

◆問い合わせ 業務課(☎64-3911 / FAX64-4321)へ

7月し尿収集予定

校区名	日程
丹波市	9～13日
山の辺	9～10日
前栽	6～8日
井戸堂	15～16日
二階堂	6～8日
柳本	17～24日
朝和	15～16日
福住	13～15日

8月の収集予定

標本	3～5日
----	------

し尿は(☎64-1591)へ



健犬 すたこら侍

みんなの保健

毎月10日は、「天理市健康づくりの日」

8月の行事予定

◆申込み・問い合わせ 健康推進課<保健センター> ☎内線 777)へ

乳幼児健康診査

場所 保健センター

4カ月児健診 受付時間 13時～14時	日程 18日(火) 対象 平成27年3月18日～4月8日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、絵本の読み聞かせ 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
10カ月児健診 受付時間 8時45分～9時30分	日程 ①3日(月) ②24日(月) 対象 ①平成26年9月10日～10月1日生 ②平成26年10月2日～10月23日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
1歳9カ月児健診 受付時間 8時45分～9時30分	日程 20日(木) 対象 平成25年10月21日～11月13日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談・歯磨き指導、歯科健診・相談 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、使用中の歯ブラシ(子ども用・仕上げみがき用)
2歳児歯科健診 受付時間 ①9時～ ②10時～ (いずれも要予約)	日程 6日(木) 対象 平成25年5月生 (2歳3カ月～3歳未満であれば申込可) 内容 歯科健診・指導、フッ化物塗布、育児相談 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、コップ、使用中の歯ブラシ(子ども用・仕上げみがき用)
3歳児健診 受付時間 13時～14時30分	日程 27日(木) 対象 ①平成24年6月5日～6月28日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談・歯科健診・相談 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート ☆ 出かける前の尿を容器に入れ、ご持参ください。 目と耳の検査は家で行ってきてください。

注意事項

- ・すべて終了するまで2時間ほどかかります。
- ・発熱や発疹などの症状、及び過去1カ月以内に感染症にかかったお子さんは保健センターへお問い合わせ下さい。
- ・事業の実施2時間前に警報が出た場合は事業を中止します。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4カ月になるまでの赤ちゃんのいるお宅を民生児童委員が訪問します。(妊娠届や出生届時に同意のある人のみ)

8月 天理市立休日応急診療所

保健センター1階 ☎63-3257

診療科目 内科・小児科

診療日時 2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日) / 10時～16時

持ち物 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の人)、受給資格証(福祉医療制度の対象者)

成人保健

胃・胸部（結核・肺がん）・大腸がん・セット検診

- 対象** 40歳以上
日程・場所 8月17日（月）井戸堂公民館、18日（火）保健センター
受付時間 9時～10時
持ち物 健康手帳（お持ちでない人は当日発行）
料金 胃検診 900円・胸部検診 200円・かくたん検査（希望により）450円・大腸がん検診 500円
（70歳以上の人・生活保護受給者は無料）
注意事項 胃検診は、胃腸の手術をした人、治療中の人、バリウムの服用に対してアレルギー反応のある人、自分の力で立って姿勢の保持ができない人は受けられません。
申込み 保健センターへ

乳がん検診（2年に1回の検診です）

- 対象** 30歳以上の人
場所 市立メディカルセンター・高井病院・済生会中和病院・メディカルなら・大和郡山病院
（高井病院で受診した場合は、精密検査も高井病院となります）
※は受診票（保健センターで発行）を持って受診してください。
申込み 各医療機関へ
内容 視触診、マンモグラフィー
料金 2,000円（70歳以上の人・生活保護受給者は無料）
注意事項 生理1週間前の受診はお控えください。また、乳房内に人工物が入っている人、心臓ペースメーカーを装着している人は原則受診できません。

子宮がん検診（2年に1回の検診です）

- 対象** 20歳以上の人
場所 市立メディカルセンター、高井病院、蔵本医院、その他県内指定医療機関
☆その他県内医療施設（75施設）については健康推進課まで問い合わせてください。
申込み 各医療機関へ
内容及び料金 ①頸部細胞診、内診 2,000円
②頸部細胞診、体部細胞診、内診 3,500円
③頸部細胞診、経膈超音波検査、内診 3,500円（①②③共70歳以上の人・生活保護受給者は無料）
※③は市立メディカルセンター、高井病院のみとなります。
注意事項 生理中は受診できません。受診票（保健センターで発行）を持って受診してください。
☆蔵本医院、市立メディカルセンター、高井病院には受診票を設置しています。

お知らせ 「デング熱」に注意しましょう

日本では約70年ぶりに、昨年8月東京で海外渡航歴のない「デング熱」患者が報告されたことは、まだ記憶に新しいかと思えます。

デング熱は、熱帯～亜熱帯地域に生息する「ヒトスジシマカ」や「ネッタイシマカ」という蚊に刺されることで発病します。このヒトスジシマカは、日本国内にも青森県より以南に広く生息しています。しかし、ヒトスジシマカには元々デングウイルスはいません。デング熱に罹ったヒトを吸血して体内でウイルスが増殖し、このウイルスを持ったヒトスジシマカが、再度ヒトを刺すことで初めて発病します。また、あくまで蚊を介してのみヒト（発病者）→蚊→ヒトへと感染し、蚊を介さずに直接ヒト（発病者）→ヒトへ感染することはありません。

デング熱の主な症状は、発熱、頭痛、関節痛、

筋肉痛といった^{かんぼうよう}感冒様症状です。しかし、38℃以上の発熱が1週間前後も続くこともあります。また、発病して2～3日経つと50～80%の患者に^{ほっしん}発疹が出ます。まれに重症化し、鼻血、血便、下血、皮下出血、ショック症状（極端な血圧低下）などを起こすこともあります（デング出血熱、デングショック症候群）。

デング熱は、ウイルスが病因なので有効な治療薬はありませんが、重症化しなければ、症状に応じた治療によりほとんど治るので予後は良好です。

これからの蚊が活発に活動しだす季節は、まず蚊に刺されないようにすることが先決ですが、何よりも「蚊の赤ちゃん＝ボウフラ」の住み家となるような水溜まりを作らないことも必要となってきます。 奈良県医師会

くらしのガイド

■おしらせ■

「天理市暮らしのガイドブック」変更一覧表を配布

平成26年9月に「暮らしのガイドブック2014」を全戸配布しましたが、制度改正などによって市役所業務の一部が変更になっています。平成27年4月1日現在での変更一覧表をホームページに掲載していますので、ダウンロードしていただくか、総合政策課企画室で配布しますのでお問い合わせください。

◆お問い合わせ 企画室 ☎内線463へ

都市計画変更案の縦覧と意見書の提出について

「大和都市計画生産緑地地区(田町の一部)」について、都市計画変更案の縦覧ができます。また、この変更案について市に意見書を提出される場合は、住所、氏

名、連絡先、意見及びその理由を記載した文書を7月8日(水)までに郵送(必着)または持参で提出してください。

◇縦覧期間 6月24日(水)～7月8日(水)

◇縦覧場所 まちづくり計画課

◆お問い合わせ・提出先 〒632-8555 天理市川原城町605 天理市建設部まちづくり計画課 ☎内線348へ

市税・国民健康保険料の夜間納付相談

昼間仕事などで市役所へ来られない人は、ぜひこの機会にお越しください。

税の納付・保険料の支払いもできます。

◇日時 7月23日(木)20時まで

▼固定資産税・市県民税・軽自動車税

◇場所 市役所2階 収税課

◆お問い合わせ 収税課 ☎内線202・203へ

▼国民健康保険料

◇場所 市役所1階 保険医療課

◇持ち物 印かん、旧保険証

◆お問い合わせ 保険医療課

除料賦課係 ☎内線709・710、保険料徴収係 ☎内線725・726へ
★当日は庁舎東側玄関からお入りください。

三世代同居・近居のための住宅費用助成券

市内で三世代同居・近居のために住宅を新築・購入・建替えをする未成年者のいる世帯の人に対して助成券を交付します。

◇助成金額 20万円分(市に登録する事業協力店で利用できる助成券です)

◇申請要件

- ①未成年者のいる世帯が、その親世帯と天理市内で同居または近居すること
- ②天理市内で3年以上居住することが確定していること

◇助成方法 住居の完成・居住後、完了検査、住民票の異動、建物登記を完了してから、必要書類を添えて住宅課へ申請してください。

◇助成件数 50件

◆問い合わせ 住宅課 ☎内線308へ

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは日ざし

が強く、風の弱い日に特に発生しやすいといわれています。

光化学スモッグ広報が発令されたときは、次のことに注意してください。

- ・テレビ・ラジオなどの報道に注意する
- ・屋外での激しい運動は避ける
- ・目やのなどに痛みを感じたら、洗顔・うがいをする
- ・自動車の使用は控える
- ・症状のひどいときは、医師の診断を受ける

2.5情報について

▼光化学スモッグ及びPM

県からの光化学スモッグ広報発令及びPM2.5注意喚起情報を携帯電話などで受信することができません。受信を希望される方は、奈良県環境情報サイト「工」から登録してください。

「たけ」<http://www.eco.pref.nara.jp/mail/maga/pm2.5.html>

から登録してください。

◆問い合わせ 環境政策課 ☎内線267へ

就学についての教育相談

入学にあたって、心配なことや不安に思っておられることなどをご相談ください。

◇日時 8月6日(木)・7日(金)・11日(火)・18日(火)・20日(木)・25日(火)・27日(木)・10月6日(火)・7日(水)・8日(木)・14日(水)・15日(木)いずれも10時～16時

◇場所 文化センター

◇対象 平成28年4月から小学校に入学されるお子さん(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)

◇費用 無料

◇持ち物 子どもさんの様子のわかる母子手帳・診断書・発達相談の記録・作品など

◆申込み・問い合わせ 7月2日(木)から電話で、学校教育課 ☎内線540へ

正しく使って楽しい花火

ルールを守って遊びましょう。

手軽に誰でも遊べる花火ですが、取り扱いの不注意でケガをしたり、火事の原因になったりすることもあります。

花火で遊ぶときは、次のことを必ず守ってください。

- ・大人と一緒に遊びましょう
- ・花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守り

おしらせ

参加する

募集

ましよう

・人や家に花火を向けたり、燃えやすいもののある場所です遊んだりしてはいけません。また、衣服に火が付かないように注意しましょう

・風の強いときは花火をしないでください
・打ち上げや吹き出しなどの筒もの花火は、途中で火が消えても、絶対に筒の中をのぞいてはいけません

・花火をポケットに入れたり、花火をほぐして遊ぶことは危険ですから絶対に止めましょう

・必ず水バケツを用意し、遊んだ後は燃えカスの後片付けをきちんとしましょう
◆問い合わせ 天理消防署 ☎ 62-33322へ

夏季節電キャンペーン

奈良県節電協議会では、電力需要が増加する夏季を迎えるにあたり、節電・省エネの定着を図っていくために「夏季節電キャンペーン」を実施します。

今年最大電力を平成22年比10%削減することを目標としています。省エネで

工口なライフスタイルに転換するきっかけとして無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。

◆期間・時間 7月1日(水)～9月30日(水) 9時～20時

★8月13日(木)～8月15日(土)を除く

◆問い合わせ 県エネルギー政策課内 県節電協議会事務局 ☎ 0742-2218733へ

児童虐待の防止のために

あなたの通報で幼い命が救われます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

◆問い合わせ 虐待に関する悩みや通報 児童福祉課 (☎内線217) 家庭児童相談室 (☎内線772/8時30分～17時15分/土・日曜日、祝日を除く) 児童家庭支援センターてんり (☎63-8162/10時～19時/土曜日を除く)

★24時間対応 県中央子ども家庭相談センター (☎0742-2663788)

★7月1日(水)から全国共通電話番号「189」が最寄りの児童相談所につながります。

★緊急時 天理警察署生活安全課 ☎ 62-10110へ

参加する

夏の文化財展

平成27年は織田家が柳本町に柳本藩を開いて400年にあたることも、現在の近鉄天理線の前身である天理軽便鉄道が開通してから100年にあたります。この機会に、本市の近世・近代史の一端を語る各種資料を特別展示します。

◇日時 7月4日(土)～8月2日(日) 9時～17時

★月曜日と7月20日(祝)、21日(火)は休館

◇場所 文化センター 1階 展示ホール

◇内容
・第一部：織田柳本藩立藩400年 柳本藩の遺産
・第二部：「天理駅」のはじまり～天理軽便鉄道開通100年

講演会および展示解説

・7月19日(日)14時
吉井敏幸氏(元天理大学教授および文化財課職員)
・7月26日(日)14時
原田政氏(元天理中学校

教諭および文化財課職員

◎共通

◇入場料 無料
◇申込み 不要

◆問い合わせ 文化財課 ☎ 65-5720へ

山の辺文化会議

▼山の辺文化講座

◇日時 7月4日・11日・18日・25日の各土曜日 13時30分～

◇場所 文化センター 4階 視聴覚室

◇テーマ
・4日 「市坐神社の青石」
・11日 「櫛荘について」
・18日 「文化人類学から見た地縁と血縁」
・25日 「地縁と血縁にもとづく中国人の社会」

◇講師 4日、11日 近江昌司氏(天理大学名誉教授)
18日、25日 芹澤知広氏(奈良大学社会学部教授)

◇受講料 一般500円(山の辺文化会議会員は無料)

◇申込み 不要
◆問い合わせ 文化振興課 ☎ 63-5779/月曜日及び祝日を除くへ

リバーウォッチング

ふるさとの身近な自然や

生き物を観察し、川の汚れや自然環境について考えてみましょう。

◇日時 7月11日(土)9時～12時(市役所西玄関に9時集合/小雨決行・増水時中止)

◇場所 天理ダム親水護岸広場内の布留川

◇定員 50人
◇対象 小学生とその保護者
◇参加費 無料
◇持ち物 帽子、水筒、タオル、長靴など川に入れる服装

◆申込み・問い合わせ 7月2日(木)から10日(金)までに環境政策課(☎内線266)へ

土曜子育てサロン

日ごろ、仕事で忙しくなかなか子どもと遊ぶ時間がないお父さん、また、おじいちゃん、おばあちゃんもお気軽に遊びに来てください。

◇日時 7月18日(土)9時30分～11時30分

◇場所 すこやかホール
◇対象 0歳(4カ月)～就学前児童とその保護者

◇定員 15組程度
◆申込み・問い合わせ 児童福祉課(☎内線238)へ

桃尾の滝開き

桃尾の滝は、高さ約23m、布留の滝ともいわれ、和歌にも詠まれ親しまれてきました。

◇日時 7月19日(日) 14時～(荒天中止)

◇場所 桃尾の滝(滝本町地内)

◆問い合わせ 産業振興課内 観光協会事務局(☎内線208)へ

てくてくてんり「夏」
先人の知恵 復元氷室
氷出し見学&福住氷まつり

毎年、祝日の「海の日」に開催される福住氷祭り。祭り最大のイベント「復元氷室氷出し」の見学や氷室にちなんだ観光スポットを紹介いたします。

◇日時 7月20日(月) 9時30分～15時30分頃/受付9時～

◇コース 天理駅前バス乗り場↓復元氷室跡↓氷まつり(福住小学校)↓都祁氷室の旧址↓氷室神社↓天理駅(解散)へ

◇定員 先着1000人

◇費用 大人800円、小学生300円、未就学児 無料

◇持ち物 弁当、水筒

◆申込み・問い合わせ 産業振興課(☎内線207/F AX62-2880)へ

第17回福住氷まつり

◇日時 7月20日(月) 9時30分～/受付9時～

◇場所 復元氷室(福住町井之市)・福住小学校

◇内容 氷残量あてクイズ、山田こども園及び小・中学校などの作品展示、模擬店(かき氷、冷やしそうめんなど)、体力測定

◆問い合わせ 福住公民館(☎69-2001/火曜日午後と水曜日及び祝日は休館)へ

笑顔いっぱい、パパと
いっしょにワイルドあそび

◇日時 7月25日(土) 10時～12時

◇場所 男女共同参画プラザ

◇内容 お父さんとお子さん

とが一緒に楽しむ絵本や新聞紙あそび

◇講師 和田憲明氏(NPO 法人ファザリングジャパン関西副理事長)

◇対象 子育て中の父親と2歳からの未就学の子どものペア

◆申込み・問い合わせ 7月3日(金)から男女共同参画課(☎68-2666/日・月曜日及び祝日を除く)へ

◇費用 無料

◇託児 先着10人無料(要予約)

◇申込み・問い合わせ 7月3日(金)から男女共同参画課(☎68-2666/日・月曜日及び祝日を除く)へ

出前保育「みんなで遊ぼう」

子育て真っ最中のお母さん、お父さん。みんなで一緒に遊びませんか。

◇日時 7月27日(月) 10時～11時15分

◇場所 山田公民館

◇内容 手遊びやふれあい遊びなど

◇対象 0歳(4カ月)～就学前児童とその保護者

◇持ち物 下靴を入れる袋(レジ袋など)

◆申込み・問い合わせ 児童福祉課(☎内線238)へ

メモスタンド手作り教室

造花などを使ってメモスタンドを作ります。

◇日時 7月29日(水) 10時～11時30分

◇場所 御経野児童館

◇講師 福尾千恵美氏(Fellow's Bloom)

◇対象 市内在住・在学の小学1年生～6年生

◇定員 先着15人

◇参加費 500円

◇持ち物 はさみ・持ち帰り袋

◆申込み・問い合わせ 7月4日(土)から11日(土)までに参加費を添えて御経野児童館(☎63-10436/日・月曜日は休館)へ

夏休み子ども一日図書館員

図書館の仕事を経験してみませんか。書庫や移動図書館車など、普段立ち入ることができない場所も見学できます。

◇日時 7月29日(水)

①10時～12時
②14時～16時

◇場所 市立図書館

◇対象 市内の小学4年生、6年生

◇定員 ①、②各回先着4人

◇持ち物 エプロン、筆記用

具

◆申込み・問い合わせ 7月4日(土)9時30分から直接または、電話で市立図書館(☎63-10739/月曜日及び祝日は休館)へ

夏休み映画会

◇日時 8月1日(土)

①10時～11時40分/開場9時30分
②14時～15時40分/開場13時30分

◇場所 文化センター 3階文化ホール

◇内容 メアリーと秘密の王国

◆問い合わせ 文化振興課(☎63-5579/月曜日及び祝日は除く)へ

真夏のオーケストラ!
夏休み名曲コンサート

「音楽でつづる四季」天理第九合唱団のみなさんと、

◇日時 8月2日(日) 14時～

◇場所 市民会館(やまのべホール)

◇指揮 安野英之氏(天理シティーオーケストラ常任指揮者)

◇出演 天理シティーオーケストラ、天理第九合唱団

◇プログラム

- ・シユランメル「ウィーンはいつもウィーン」
- ・源田俊一郎「ふるさとの四季より」
- ・メンデルスゾーン「劇音楽『夏の夜の夢』より」結婚進行曲
- ・生誕150周年シベリウス「フィンランディア」(合唱付き)など

☆指揮者体験コーナーもあります。

◇入場料 無料

☆未就学児のお子様も入場出来ません。

☆車でお越しの方は、駅前市営駐車場(有料)をご利用ください。

◇問い合わせ 文化センター内天理シテイオーケストラ事務局 (☎63-5779 / 月曜日及び祝日は休館) へ

第11回キッズセミナー

◇日時 8月8日(土)10:12時

◇場所 文化センター 4階 視聴覚室

◇内容 「ステンドウチワ」と「風車」づくり

講師 橋本高志氏(地域教育支援みらいペグ代表)

◇対象 小学生及びその保護者

◇定員 先着25組程度

◇参加費 300円

◇持ち物 筆記用具・はさみ・定規・のり

◇申込み・問い合わせ 7月15日(水)から7月24日(金)までに文化振興課(☎63-5779 / 月曜日及び祝日を除く)へ

歴史街道「飛鳥・奈良・京都」地域連携リレー講座

「闘鶏国(つげのくに)と奈良の都」く水と氷が繋ぐ道

奈良と天理の山間部、福住・山田・都祁地域には古来、大和の国の水を分配する水分神社が祀られ、奈良の都へ献上する氷を貯蔵した「氷室」がありました。水分信仰、人々の生活文化、人物など奈良の都と闘鶏国との繋がりがや伝承をご紹介します。

◇日時 8月8日(土)9時~17時頃 / 天理駅前集合

◇コース 天理駅→氷室神社 / 氷室跡→山田公民館(昼食・講演)→都祁山口神社

↓都祁水分神社→西田酒造 ↓あおはに満天ひろば↓近

鉄奈良駅(解散)

☆移動は、バス区間と徒歩区間があります。

◇講師 岡田忠弘氏(郷土史家「福住いにしえ会」)、植松宏益氏(奈良市文化振興課)

◇定員 先着80人

◇参加費 4,500円

◇申込み 奈良交通総合予約センター(☎0742-215110 / 8時30分~19時)へ

◇問い合わせ 産業振興課(☎内線208)へ

天理の七夕
「夢を未来へつなげよう」

今年も、夢や願いを七夕飾りに集め、日本最古の神宮から、将来に向けて夢をつなげていきましょう。

◇日時 7月4日(土)15時~20時

◇場所 石上神宮

◇内容 縁日をはじめ、セグウェイ試乗体験、天理大学 雅楽部・天理シテイオーケストラによる音楽奉納コンサートなど

◇問い合わせ 石上神宮天理七夕有志の会(☎6210900)へ

夏休み子ども集中短期教室

▼かけっこはやいよ教室

◇日程 7月21日(火)・23日(木)・24日(金)

◇場所 長柄運動公園 健民運動場

◇持ち物 タオル、水筒

▼苦手克服 鉄棒教室

◇日程 7月27日(月)・28日(火)・30日(木)

◇場所 市立総合体育館 サブ競技場

◇持ち物 上履き、タオル、水筒

◎共通

◇時間

・幼児クラス10時~

・児童クラス11時~

◇定員 各クラス15人程度

◇費用 各教室2,000円

◇申込み・問い合わせ 7月2日(木)から市立総合体育館(☎67-1291 / 水曜日休館)へ

わいわいがやがや
そつめん流し

◇日時 7月25日(土)15時

◇内容 そつめんが無くなるまで(小雨決行)

◇場所 JAならげん二階堂支店(前駐車場) 1階(前裁町)

◇内容 そつめん流し、金魚すくい

◇参加費 1000円

☆新鮮野菜、果物、加工品など農産物の販売も行います。

◇問い合わせ 農林課(☎内線256) または市生活改善グループ連絡会(☎62-2278 / 柳川)へ

上級救命講習会

応急手当講習会を受講された経験がある人も、よりいっそう知識を深めていただける講習会です。講習会を受講された事のない人も、ぜひご参加ください。長時間の講習になっておりますが、救命リレー第1走者としての大切な行動と一緒に学びましょう。

◇日程 7月26日(日)9時~18時

◇場所 天理消防署

◇内容 上級救命講習:AED(自動体外式除細動器)の使用法やAEDを使用した心肺蘇生法など

◇対象 奈良県広域消防組合管内在住・在勤の人

◇定員 先着20人

◇受講料 無料

◇申込み・問い合わせ 天理消防署救急課(☎6213322)へ

トレーニングマシン
使用説明会を行います

◇日時 7月12日(日)①9時

～9時50分②10時～10時50分③11時～11時50分

◇場所 市立総合体育館 2

◇階 トレーニング室

◇対象 市内在住・在勤でト

レーニングに関心のある人
定員 各回先着15人程度

◇費用 無料

◇持ち物 上履き、タオル

◇申込み・問い合わせ 7月

11日(土)までに市立総合体
育館(☎67-11291/
水曜日)は休館)へ

募集

天理市債権管理条例制定の
ための意見募集

国民健康保険料や市営住宅使用料などの市の債権について、その管理をより一層適切に行い、納付義務者間の公平と適正な行政運営を図ることを目的とした「天理市債権管理条例」の制定について、市民のみならずなどの意見を募集します。
◇募集期間 7月1日(水)から31日(金)まで(必着)

◇公表場所及び方法 総合政策課行政経営室(市役所4階)、各市立公民館、市ホームページでの閲覧

◇提出方法 意見提出用紙(市ホームページからダウンロード)いただくか、任意の様式に、条例の名称・住所・氏名・電話番号・ご意見を明記し、直接持参・郵送・FAXまたはEメールで総合政策課行政経営室へ提出してください。

◇意見等の公表 寄せられたご意見は、その概要とそれに対する市の考え方を公表します(氏名などの個人情報(除く)。個々のご意見に対して直接個別の回答はしませんのでご了承ください。

◇提出先・問い合わせ 〒632-8555 天理市川原城町605 天理市総合政策課行政経営室(☎内線462/FAX62-15016/Eメール gyouseikaiei@city.tenri.nara.jp)へ

天理市子ども・子育て会議
の委員を募集

市では、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施に

ついて審議するため、天理市子ども・子育て会議を設置しています。
つきましては、子ども・子育て支援制度の実施に対し、市民の皆様から幅広いご意見をいただくため、委員として会議に参加してくださる人を募集します。

◇募集人員 1人

◇応募資格 市内在住(平成27年7月1日現在)の20歳以上65歳未満の人で、子ども・子育て支援に関心があり、平日の会議に出席できる人。ただし、暴力団関係者は除く。

◇任期 9月から平成29年8月まで(予定)

◇選考方法 委員の選考に関しては、選考委員会にて、応募者のうちから書類審査のうえ決定します。

◇提出方法 所定の応募用紙(市ホームページからダウンロード)する(必要事項を記入の上、郵送または、持参で児童福祉課へ)

◇応募期間 7月2日(木)～7月23日(木)

☆郵送の場合は、7月23日当日の消印有効です。

◇提出先・問い合わせ 〒6

32-8555天理市川原城町605 健康福祉部児童福祉課(☎内線238)へ

第22回天理の第九演奏会
合唱団員募集

今や天理市を代表する音楽会となった「天理の第九演奏会」。今回の客員指揮には、ドイツ古典・合唱曲などに定評のある河崎聡氏をお迎えします。
合唱や第九が初めての人も大丈夫。今年の年末は満員のお客様の前で感動体験をしませんか。

▼第九初心者オリエンテーション(練習の手引き)

◇日時 8月22日(土)14時～16時・8月27日(木)19時～21時

◇場所 文化センター4階オードイオルーム

▼第九練習キックオフ(参加者全員で練習開始)

◇日時 9月6日(日)14時～16時

◇場所 川原城会館 1階

◇本練習 9月～12月の木曜日夜・土曜日昼ほか、合計22回

◇練習場所 市民会館、前裁公民館、川原城会館など

◎共通

◇定員 200人(パート別

に定員数が異なります)

◇参加費用 10,000円

☆学生は無料

▼演奏会 第22回「天理の第九演奏会」12月20日(日)午後 天理市民会館 やまのべホール 天理第九管弦楽団・合唱団

◇申込み・問い合わせ 文化振興課内天理第九の会事務局(☎63-5779/月曜日・祝日は休館)へ

☆詳細は天理第九合唱団のホームページをご覧ください。
<http://tenridaiku.com>

短期教室第2期募集

▼シニアのための健康教室(介護予防教室)

◇期間 7月～9月(全10回)

◇時間 9時30分～10時30分

◇場所 市立総合体育館 2階選手控室

◇対象 市内在住の65歳以上の人で軽い運動のできる人

◇定員 15人程度

◇費用 5,000円

▼子供のための体育教室(短期教室)

◇期間 7月～9月(全10回)

◇場所・曜日

・三島体育館 火曜日

・市立総合体育館 木曜日

又

・市立総合体育館 木曜日

コース、金曜日コース
◇時間・対象

・幼児クラス(4歳～6歳) 16時～16時50分
・児童クラス(小学生) 17時～17時50分

◇定員 各クラス15人程度

◇費用 5,000円(全10回分)

◎共通

◇持ち物 上履き、タオル
◇申込み・問い合わせ 7月2日(木)から市立総合体育館(☎67-1291/水曜日は休館)へ

パソコン中級講座

パソコンでワードなどの基本的な使い方をすでに習得している人、または主催のパソコン教室を修了された人を対象とした中級の講座です。

◇日時 7月10日、7月17日、7月31日、8月7日、8月21日、8月28日の各金曜日9時30分～12時(全6回)

◇場所 市民会館 中会議室

◇定員 20人

◇費用 受講料1回につき1,080円と教材費として1,080円

◇問い合わせ 電子自治体アドバイザークラブ(☎07

42-3618520)へ

1000人キャンプ
ファイヤー参加者募集

「子どもたちに笑顔を」をテーマに、白川ダム公園で、みんな一緒に元気よく、キャンプファイヤーをしてみませんか。

◇日時 8月29日(土) 14時30分～

☆キャンプファイヤー開始は18時30分、

◇場所 白川ダム

◇内容 キャンプファイヤー、野外活動に関する体験ブリーフスなど

◇対象 市内在住の小学4年生から6年生まで(小学校3年生以下は保護者同伴)

◇費用 1人500円(保険代も含まれます)

◇持ち物 水筒、タオル、帽子、履きなれた運動靴

◇申込み 申し込みはホームページまで <http://www.geocities.jp/tenrisky/>

◇問い合わせ Smile Kids Project(スマイルキッズプロジェクト) 090-9884-5785 / [0909884-5785](tel:09098845785) / [09時～17時](tel:09098845785)へ

国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期限内に納めましょう。

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。

納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市役所の国民年金窓口で手続きを行ってください。

☆保険料免除などの承認された期間(多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます)は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害年金や遺族年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された人は、離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

◆問い合わせ 保険医療課(☎内線 714・860)、桜井年金事務所(☎0744-42-0033)へ

納付が困難なときは	30歳未満の人は	学生の人は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部(4分の3、2分の1、4分の1)が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額についての納付が猶予されます。納付猶予は、本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額についての納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

子ども記者が行く

朝和小学校

あいさつ・あんしん・ありがとう

私たち朝和小学校は笑顔いっぱいの元気な学校です。今年をもっともっと楽しい学校にしたいという願いから、児童会のめあてを

- ① 「あいさつのふうせんをふくらまそう」
- ② 「ルールいはんのふうせんをわろう」
- ③ 「えがおのふうせんをとばそう」

のろっくに決定しました。児童会の中心となる総務委員会で話し合い、小さい学年のみんなにも分かりやすいように、頑張りたいことを一つ一つの風船に例えました。

その一つ、笑顔の風船がたくさん舞い上がるような行事が「歌おう会」です。「歌おう会」は30年以上続いている朝和

小学校の伝統的な集会で、毎年6月に1年生から6年生までが体育館に集まって、1か月間練習した合唱を保護者や幼稚園、地域の方々にも披露します。元気いっぱいの1年生の歌声か



ら美しいハーモニーの6年生までの合唱が体育館のすみずみまで響き渡ります。年に一度のこの集会は朝和小学校の自慢で、みんな楽しみにしています。会場の飾り付けも全校で工夫を凝らして行っています。

また、朝和小学校には昨年誕生したマスコットキャラクター、あさわかきキッズの「ゆづきくん」と「ほぞみちゃん」がいます。名前の由来

は、校歌の1番「^{ゆづき}月が^{だけ}岳の空清く」と2番「^{ほぞみ}騰見が丘のなだらかに」という歌い出して、全校から募集したたくさんのお名前候補から決定しました。1年生を迎える会などの集会の飾りのほか、朝の学習綴りの表紙にも登場する、とてもかわいい人気者です。

これからも、朝和 (A S A W A) 小学校のろっくの合い言葉『AあいさつAあんしんAありがとう』のように、気持ちよく「あいさつ」のできる朝和っ子、「あんしん」して過ごせる学校、笑顔で「ありがとう」を言い合える仲間づくりをめざしてがんばっていきたいと思います。(朝和小学校総務委員会)

あさわ かきキッズ



ほぞみ

ゆづき



ちょっとおでかけ

てづくりとうふの店 マスイ豆腐店

天理市乙木町 204 番地

☎ 66-0078

定休日 日曜日

看板商品は国産大豆を100%使用した木綿・絹ごし・おぼろ豆腐。

誰にも真似できない美味しいものを作りたいという想いがつまった、こだわりの一品は、にがりを用いて手間隙かけて作るので、一日の生産量は約50丁です。

ダイキ天理店産直市で 大人気のこだわり豆腐

にがりによって引き出される甘くて濃厚な味は絶品です。

木綿豆腐のほかにも、大和揚げや揚げ出し豆腐が人気商品で、JAならけん「まほろばキッチン」に出荷されると、すぐに完売するそうです。

店主は「美味しいと言って食べてもらえると、やって良かったと思う。」と笑顔で話していました。



ジャンジャン火 - 藤井町 -

昔、十市遠忠が藤井町の龍王山に築いた大変立派な十市城という城があり、ちょっとやそつでは落城しないといわれていました。

十市城主・遠忠もすぐれた武将でしたが、ついに信貴山城主・松永久秀に攻め落とされました。

遠忠は信貴山をにらみつけ、大勢の兵士たちとともに恨みをのんで憤死しました。

彼らの恨みは城跡に残り、火の玉となって山上に現れるようになりました。それを見た村人が「ホイホイ火の玉だ」と言ったとたん、城跡の方から無数の火の玉が飛んできて、ジャンジャンうなりをたててその人をとりまき、焼き殺してしまおうというのです。

そんなことが龍王山を囲む村々でたびたび起こったので、村人たちは「ジャンジャン火を見るな、声をだすな、ジャンジャン火が通る時は橋の下にかくれる、通り過ぎるまで出



てはいかんぞ」と恐れまりました。

ある時、一人の武士が龍王山中腹で現れた火の玉に斬りつけましたが、兜に火がついて死んでしまったり、関取が力づくで退治しようと龍王山に登りましたが、戻ってきません。村人が探しにいくと、大きな体をくもの糸でぐるぐる巻きにされ息絶えていました。

驚いた村人は、鎌や草履を放り出し、転げるようにして村に逃げ帰りました。それから、城跡に行くと必ず何か落とす物をしてくるようになっ

たそうです。



▲ 戦国時代に激しい戦いの舞台となった龍王山

まちまちカレンダー 7月

7/	イベント名	時間	開催場所	担当課等	くらしの相談
1 (水)					弁心
2 (木)	天理っ子ひろば	10:00	北保育所	児童福祉課	弁心
	いっしょにあそぼう! ~わらべうたと絵本~	10:00	図書館	図書館	
3 (金)	絵本読み聞かせ講座開講	10:00	図書館	図書館	女弁特
4 (土)	ブックコーティング講習会	10:00 14:00	図書館	図書館	弁心
	天理の七夕	15:00	石上神宮	天理七夕有志の会	
	山の辺文化講座①「市坐神社の青石」	13:30	文化センター	文化振興課	
	夏の文化財展 (~ 8月2日)	9:00	文化センター	文化財課	
	人権ふれあい集会 2015	13:30	市民会館	人権センター	
5 (日)	合同レクリエーション	9:00	神戸市立須磨海浜水族園	社会福祉協議会	
6 (月)					母貸
7 (火)	子どものための体育教室開講	16:00	三島体育館、総合体育館	スポーツ振興課	特若
8 (水)					弁心
9 (木)	親子で遊ぼう会 (うさぎプチグループ)	9:30	すこやかホール	児童福祉課	弁心
10 (金)	YOU&I ロビー・コンサート	12:20	市役所1階ロビー	文化振興課	税女特
	パソコン中級講座開講	9:30	市民会館	電子体アドバイザークラブ	
11 (土)	リバーウォッチング	9:00	天理ダム広場周辺	環境政策課	弁心
	山の辺文化講座②「櫛荘について」	13:30	文化センター	文化振興課	
	子どもに対するおはなし会	10:30	図書館	図書館	
12 (日)	トレーニングマシン使用説明会	9:00	市立総合体育館	スポーツ振興課	
13 (月)					人行
14 (火)					特若
15 (水)					
16 (木)					心
17 (金)	書道教室開講	15:30	障害者ふれあいセンター	障害者ふれあいセンター	特
	レディース集団検診	9:00	保健センター	健康推進課	
	シニアための介護予防教室開講	9:30	市立総合体育館	スポーツ振興課	
18 (土)	土曜子育てサロン	9:30	すこやかホール	児童福祉課	弁心
	山の辺文化講座③「文化人類学から見た地縁と血縁」	13:30	文化センター	文化振興課	
19 (日)	桃尾の滝開き	14:00	桃尾の滝	産業振興課	
20 (月)	第17回福住氷まつり	9:30	復元氷室、福住小学校	福住公民館	弁心
	てくてくてんり「夏」福住氷まつり	9:30	復元氷室、福住小学校	産業振興課	
21 (火)	市民水泳教室 (~ 27日)	9:00	前栽小学校など		司特若
	かけっこはやいよ教室開講	10:00	長柄運動公園	スポーツ振興課	
22 (水)					弁心
23 (木)					心
24 (金)	YOU&I ロビー・コンサート	12:20	市役所1階ロビー	文化振興課	女住特
25 (土)	パパといっしょにワイルド遊び	10:00	男女共同参画プラザ	男女共同参画課	弁心
	わいわいがやがやそうめん流し	15:00	JAならけん二階堂支店前	農林課	
	山の辺文化講座④「地縁と血縁に基づく中国人の社会」	13:30	文化センター	文化振興課	
26 (日)	上級救命講習会	9:00	天理消防署	天理消防署救急課	弁心
	子どもに対するおはなし会	10:30	図書館	図書館	
27 (月)	苦手克服 鉄棒教室開講	10:00	市立総合体育館	スポーツ振興課	特若
	出前保育	10:00	山田公民館	児童福祉課	
28 (火)					特若
29 (水)	夏休み子ども一日図書館員	10:00 14:00	図書館	図書館	特
	メモスタンド手作り教室	10:00	御経野児童館	御経野児童館	
30 (木)					
31 (金)					特

※消費教母生は、毎日相談受け付けております。

法律相談 (弁護士) ①

日時 第1・2・4水曜日 13時～16時10分
 場所 122 市民相談室
 申込み・問い合わせ 市民協働推進課 (☎内線 429)

法律相談 (司法書士) ②

日時 第3火曜日 13時～16時20分
 場所 122 市民相談室
 申込み・問い合わせ 市民協働推進課 (☎内線 429)

税務相談 ③

日時 第2金曜日 13時～16時
 場所 122 市民相談室
 申込み・問い合わせ 税務課 (☎内線 248・613)

女性のための法律相談 ④

日時 第1金曜日 13時～16時
 場所 男女共同参画プラザ2階相談室
 申込み・問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

人権相談 ⑤

日時 第2月曜日 10時～15時
 場所 122 市民相談室
 問い合わせ 人権センター (☎65-0130)

行政相談 ⑥

日時 第2月曜日 10時～15時
 場所 123 市民相談室
 問い合わせ 市民協働推進課 (☎内線 429)

女性のためのこころの相談 ⑦

日時 第2金曜日 13時～16時
 第4金曜日 9時30分～12時30分
 場所 男女共同参画プラザ2階相談室
 申込み・問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

女性のためのこころの電話相談 (☎62-8801)

日時 第1・2・3木曜日 13時～16時
 問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

男性のためのこころの電話相談 (☎62-8801)

日時 第4木曜日 18時～21時
 問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

消費生活相談 ⑧

日時 毎日 10時～12時 / 12時45分～16時
 場所 消費生活センター (☎内線 770・785)
 問い合わせ 産業振興課 (☎内線 284)

心配ごと相談 ⑨

日時 毎週木曜日 9時～15時
 場所 122 市民相談室
 問い合わせ 社会福祉協議会 (☎61-2200)

住宅相談 ⑩

日時 第4金曜日 13時～16時
 場所 122 市民相談室
 申込み・問い合わせ 住宅課 (☎内線 308)

家庭児童相談 ⑪

日時 毎日 8時30分～17時15分
 場所 家庭児童相談室
 問い合わせ 家庭児童相談室 (☎内線 772)

母子生活相談 ⑫

日時 毎日 8時30分～17時15分
 場所 家庭児童相談室
 問い合わせ 家庭児童相談室 (☎内線 772)

母子貸付相談 ⑬

日時 第1・3月曜日 8時30分～17時15分
 場所 家庭児童相談室
 問い合わせ 家庭児童相談室 (☎内線 772)

教育相談 ⑭

日時 毎日 9時～17時
 問い合わせ 教育総合センター内いちょうの木テレホン (☎63-3255)

特別支援教育相談 ⑮

日時 毎週火・金曜日 13時～17時
 場所 教育総合センター
 問い合わせ (☎63-0316)

子ども・若者相談窓口「夢てんり」 ⑯

日時 毎週火曜日 9時～17時
 場所 御経野コミュニティーセンター2階相談室
 申込み・問い合わせ 教育総合センター (☎62-4222)



地域と連携 えがおとちいき

市立福住小学校では、地域の人の協力を得て、約10年前から学年ごとに役割分担して「味噌づくり」に取り組んでいます。

5月14日には、1・2年生7人が、晴天のもと校内にある畑に、「秋大豆」をまきました。初めて豆をまく体験をした児童たちは、「みんなで一緒にできて楽しかった。この豆がどうやって味噌になっていくのだろう。早く芽が出ますように。」と元気いっぱい、最後は土をかぶせて隅々まで水やりをしました。

2週間後には生長した苗を6年生が耕した畑に植え替えて、4年生が受け持つ収穫まで世話を続けます。収穫された秋大豆は1カ月間乾燥させ、5年生担当の脱穀へと引き継がれ、年を越してよいよ2月に入って3年生による味噌づくり。米のこうじを使い、大きなタルに入れて暗室で6～7カ月間寝か

せませす。今年まいた豆から味噌が出来上がり、学校給食で「みそ汁」として味わえるのは来年9月になります。

本番の味噌づくりでは、山田町の藤尾和美さんと福住町の榊原佳代さんが丁寧に指導してくださいました。藤尾さんは「半日かけて味噌をつくる過程で、子どもたちからはどんどん質問が出て、興味をもって作業に取り組んでくれています。」とたのもしそうに話しておられます。

福住小学校では、地域の人の温かい協力によって、米づくりやほし柿づくり、七輪体験や昔の遊びなど、年間をとおして様々な取組を行っています。小西校長は「味噌づくりをとおして、みんなで協力することの大切さを学ぶことができる。地域の人に児童の心と体を育てていただいています。」と感謝の気持ちを述べていました。

福住小学校 × 地域の人たち

今月の表紙

標本高塚公園では親子が楽しく遊んでいました。

人の動き

人口 / 67,384人 (-86) 男 / 33,067人 女 / 34,317人
世帯数 / 29,942世帯 (-30) 6月1日現在 () は前月比